

入間市第二次次世代育成支援行動計画
実施報告書

(平成27年度)

入 間 市

○入間市第二次次世代育成支援行動計画の概要

「入間市第二次次世代育成支援行動計画」は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、次代を担う子どもたちの健やかな成長を育むための支援を総合的かつ効果的に推進を図るために策定された子ども施策の総合計画です。

次世代育成支援対策推進法は、平成15年に時限立法として制定され、地方公共団体及び事業主に対し次世代育成支援のための行動計画の策定が義務付けられました。それにより、入間市では平成16年度に「入間市次世代育成支援行動計画（前期計画：平成17年度～平成21年度）」を策定し、平成21年度には前期計画の見直しを行い、「入間市次世代育成支援行動計画（後期計画：平成22年度～平成26年度）」を策定しました。

次世代育成支援対策推進法が平成37年3月31日まで延長されたことに伴い、新たに「入間市第二次次世代育成支援行動計画」を策定しました。

○計画の趣旨・取組

「すべての子育て家庭が健やかに、安心して心豊かに子育てできるまち
いるま」を基本理念に、4つの基本方針を掲げ67の施策を推進しました。

【基本方針】

1. 親子が心身ともに健やかに暮らせる環境づくり
2. 次世代を担う自立した社会人の育成を目指す環境づくり
3. 子育てと社会参加を支援する仕組みづくり
4. 子どもが安全で安心して生活できるまちづくり

○計画の公表

次世代育成支援対策推進法第8条第6項により、行動計画に基づく事業の実施状況を公表します。

目 次

1. 子どもの人権に関する意識啓発	1
1-1. 子どもの人権擁護の推進	1
2. 親子の健康の推進	3
2-1. 子どもや母親等の健康確保	3
2-2. 『食育』の推進	6
2-3. 思春期保健対策の充実	11
2-4. 小児医療体制の充実	12
3. 援助を必要とする子どもと家庭に対する取り組みの推進	14
3-1. ひとり親家庭への支援の充実	14
3-2. 障害児施策の充実	16
3-3. 児童虐待防止対策の充実	20
3-4. 子どもの貧困対策の推進	23
4. 次世代を担う子どもの自立と健全育成の推進	25
4-1. 次世代の親づくり	25
4-2. 豊かな心・生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	30
4-3. 児童の健全育成	38
4-4. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	47
5. 家族ぐるみで子どもを育てる環境づくり	50
5-1. 家庭の教育力の向上	50
5-2. 子育てに関する相談体制の充実	55
6. 仕事と子育ての両立の支援	57
6-1. 多様な子育て支援サービスの充実	57
6-2. 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	60
6-3. 仕事と子育ての両立の推進	62
7. 地域の子育て支援施策の推進	65
7-1. 地域における子育て支援サービスの充実	65
7-2. 子育て相互援助事業の充実	74
7-3. 子育て支援ネットワークづくり	76
7-4. 親子で安心して外出できる環境の整備	78
8. 安心して暮らせるまちづくり	81
8-1. 防犯・安全のまちづくりの推進	81
8-2. 子どもの安全を確保するための環境整備	82

1. 子どもの人権に関する意識啓発

1-1. 子どもの人権擁護の推進

(1) 子どもの権利に関する条約等の周知と理解

施策No.	1-(1)-①	施策名	子どもの権利に関する条約等の周知と理解
担当課	こども支援課		
取組目	<p>子どもの権利条約及び子どもの権利の保障について、リーフレットを配布するとともに、児童福祉週間（5月5日から1週間）を通じて、広報紙やFMラジオ放送などを利用し、啓発活動を進めていきます。</p> <p>子どもへの人権侵害にあたる児童虐待に対しては、11月の児童虐待防止推進月間における広報紙やポスターの掲示、FMラジオ放送、講演会の開催、児童虐待防止の象徴であるオレンジリボン運動をイベントなどで展開し、児童虐待防止の意識啓発を図ります。</p>		
平成27年度実施状況			
<p>「こどもの人権リーフレット」を作成し、市内全小中学校及び関係機関窓口で配布し、周知するとともに、「児童福祉週間」（5月5日（こどもの日）から1週間）にあわせて広報紙（5月1日号）に「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」の主な内容を掲載したり、FM茶笛においてPRを行う（原則毎月第一木曜日放送、11回実施）など、子どもの心身の健やかな成長に対する地域支援と、児童虐待防止等に関する市民の意識啓発に努めました。</p>			

(2) 子どもの人権を守るための環境整備

施策No.	1-(1)-②	施策名	子どもの人権を守るための環境整備
担当課	こども支援課・生涯学習課・学校教育課		
取組目	<p>【こども支援課】 家庭・地域・学校など様々な場面において、子どもの権利に対する理解を深め、人権意識を高めていくための啓発活動を引き続き推進していきます。</p> <p>【生涯学習課】 子どもの人権を重要な課題と捉え、講演会等を開催し、子どもの人権を尊重する社会づくりのための人権教育を推進します。</p> <p>【学校教育課】 学校や関係機関との連携を深めながら、いじめなどの悩みごとに対する相談の充実を、いじめ防止対策推進法の規定に基づいた取り組みを実施して行きます。 幼児期から小・中学校を通じた連続性のある支援が受けられる支援体制を整備していきます。教育相談と医療をつなげたり、幼児期から就学期の通級指導教室をつなげる等、支援が継続されるよう充実を図っていきます。</p>		
平成27年度実施状況			
<p>【こども支援課】 「入間市要保護児童対策地域協議会」において、情報を共有し関係機関の役割分担を取り決め、それぞれの機関が責任を持って子どもの安全に関わる体制づくりを推進しました。また、平成28年2月に「こどもの権利リーフレット」を作成し、子どもの権利の説明や「子どもスマイルネット」（埼玉県子どもの権利擁護委員会）の紹介をしました。</p> <p>【生涯学習課】 （1）人権問題講演会において子どもの人権をテーマに講演会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 関根 トミ子 氏（子育てと人権教育研究室） ・演題 「子どもの人権」～ドキドキ子育て・ワクワク子育て・イキイキ子育ての 			

ために～

- ・日 時 平成27年9月13日(日)
- ・場 所 中央公民館
- ・参加者 77名

(2) 人権啓発講座において子どもの人権をテーマに講演会を実施しました。

- ・講 師 原口 剛 氏(埼玉県ネットアドバイザー)
- ・演 題 子どもの人権 「ネット社会と子どもの人権」
- ・日 時 平成27年12月18日(金)
- ・場 所 産業文化センター
- ・参加者 38名

(3) PTA家庭教育学級において子どもの人権をテーマに講座を開催しました。

- ・実施回数 39回
- ・延べ参加人数 972人

【学校教育課】

いじめなどの悩みごとの相談については、教育研究所に臨床心理士や教育相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、電話や窓口での相談・個別支援を行っています。

また、障害のある子供については、一人一人の特別な教育的ニーズに応じた適切な教育を推進しています。さらに、特別な支援が必要な児童・生徒に対し、その特性を理解し、適切な支援をするための校内支援体制の整備・充実に努めています。

2. 親子の健康の推進

2-1. 子どもや母親等の健康確保

(1) 安心できる妊娠・出産の確保

施策No.	2-(1)-①	施策名	安心できる妊娠・出産の確保	
担当課	親子支援課・こども支援課			
取組目	<p>【親子支援課】 母子健康手帳交付時に保健師が対応できるよう、健康福祉センターへの妊娠届の提出のPRに努めます。 妊娠期の健康保持のため、妊婦健康診査が受診しやすい環境整備に努めます。 両親学級などのプログラム、内容を検討していきます。 妊娠、出産の相談に対応します。 妊娠、出産の経費負担軽減のため、妊婦健康診査の公費負担を行います。 関係機関との連携、相談の受け入れや訪問等の実施により、産前から産後の切れ目のない母子保健支援を行います。</p> <p>【こども支援課】 妊娠中の方や、出産直後の母親のいる家庭に対し、健康で安心して生活ができるよう、必要な家事や育児支援サービスの実施について検討していきます。 経済的に困窮している妊産婦が助産を受けることができるように、助産施設入所委託事業を行います。また、特に出産及び出産後の養育に困難が予想される妊産婦（特定妊婦）を必要な支援につなげていきます。</p>			
	<p>平成27年度実施状況</p> <p>【親子支援課】</p> <p>(1) 母子健康手帳の交付</p> <p>①交付場所：市民課、各支所、健康福祉センター</p> <p>②平成27年度：1,072件</p> <p>(2) 妊婦一般健康診査</p> <p>①受診場所：各契約医療機関</p> <p>②妊婦の健康保持と安全な出産を図るため、県内、県外の指定医療機関で一般健康診査を14回、超音波検査を4回、妊婦HIV抗体検査、子宮頸がん検査、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査をそれぞれ1回実施しました。</p>			
		今年度	前年度	増減
妊婦一般	1回目	1,025人	1,036人	△11人
	2回目	1,024人	1,031人	△7人
	3回目	1,001人	861人	140人
	4回目	1,004人	1,084人	△80人
	5回目	969人	1,022人	△53人
	6回目	955人	974人	△19人
	7回目	976人	1,006人	△30人
	8回目	935人	894人	41人
	9回目	966人	968人	△2人
	10回目	935人	938人	△3人
	11回目	801人	788人	13人
	12回目	887人	850人	37人
	13回目	596人	572人	24人
	14回目	357人	366人	△9人
妊婦HIV抗体検査		1,018人	1,031人	△13人

子宮頸がん検査	988人	1,000人	△12人
超音波検査	3,778人	3,579人	199人
HTLV-1抗体検査	994人	1,134人	△140人
性器クラミジア検査	995人	1,024人	△29人

(3) 妊娠に関する相談・訪問

①妊娠に関する相談は、定期的実施している妊婦相談24回、随時電話や窓口で対応する他、必要に応じて保健師による家庭訪問を実施しました。

(4) 妊娠期の学習機会の提供

①両親学級24回、働くママのための両親学級6回など妊娠期の学習機会を設けています。

②多胎児支援事業として、ふたご・みつごの会2回などの多胎児を妊娠している妊婦にも参加を呼びかけ、出産や産後の育児不安の軽減に努めました。

【こども支援課】

経済的に困窮している妊産婦の出産費用を助成し、安心して出産することができるように、1名の妊産婦を助産施設に入所委託しました（助産施設入所委託事業）。

(2) 乳幼児期の子と家庭の健康の保持

施策No.	2-(1)-②	施策名	乳幼児期の子と家庭の健康の保持		
担当課	親子支援課・健康管理課				
取組目	<p>【親子支援課】 出産後の早い時期から継続して支援ができるよう、引き続き出生連絡票の提出のPRをしていきます。 乳幼児健康診査や各種教室・相談事業をはじめとした母子保健事業の継続的な実施と、各事業間や関係機関等との連携、事業内容の検討を行うことにより、切れ目のない母子保健による支援を行います。</p> <p>【健康管理課】 予防接種の有効性を周知するために、各事業でPR、医療機関等へのポスター掲示依頼、教育委員会を通じてのチラシ配布などを進めます。</p>				
平成27年度実施状況					
【親子支援課】					
(1) 出生の状況を知る出生連絡票については、保護者からの提出を促すために、地域の産婦人科へポスターを貼るなどPRに努めました。					
(2) 身体の発達が未熟なままで生まれ、市内に住所を有するもので、医師が指定医療機関で入院治療が必要と認められた未熟児に対して、健やかな成長を支持するため、37名に対してその治療に必要な医療給付を行いました。					
(3) 未熟児などの家庭で支援の必要な母子に対しては、保健所・医療機関等からの情報提供も受けながら家庭訪問を実施し、早期から支援を行いました。					
(4) 乳幼児健康診査は3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を行っています。各健康診査の未受診者に対して、主任児童委員・家庭児童相談員・保健師などが家庭訪問を行い、家庭状況の確認を行いました。					
区分	対象者	受診者	受診率	前年度受診率	
3～4か月児健診	1,044人	1,019人	97.60%	97.73%	
1歳6か月児健診	1,036人	1,011人	97.58%	97.38%	
3歳児健診	1,149人	1,091人	94.95%	95.45%	

- (5) 乳幼児相談は、子どもの発育発達、食事、歯の健康についてなど保護者が気軽に相談できるよう健康福祉センターでの実施（12回）に加え、地区公民館（12回）でも行いました。
- (6) 9か月育児学級（12回）は、9か月児の発育発達の確認、発達に合わせた栄養、歯の健康について、今後予想される子どもの事故について情報提供や事故予防の啓発の講話を行いました。

【健康管理課】

予防接種法に基づき、集団及び個別接種で予防接種を実施しました。

県内の医療機関で予防接種をできるように埼玉県住所地外予防接種相互乗り入れ実施要綱に基づき契約し、市民の利便性の向上を図りました。

(3) 安心して子育てできるための支援体制の充実

施策No.	2-(1)-③	施策名	安心して子育てできるための支援体制の充実	
担当課	親子支援課・こども支援課			
取組項目	<p>【親子支援課】 疾病の早期発見、発育・発達の支援や育児不安の軽減など安心して子育てができる環境を整えるため、相談体制の充実、専門性を重視した事業の実施、関係機関等との連携、各事業の内容等を検討し、継続した各事業を実施により、育児を支援します。</p> <p>【こども支援課】 地域における子育て支援の取り組みとして、地域の子育てを支援する人材の育成を行います。</p>			
平成27年度実施状況				
【親子支援課】				
(1) 疾病の早期発見、発育・発達の支援や育児不安の軽減のため、乳幼児健康診査、乳幼児相談、家庭訪問を行いました。				
		区 分	訪問件数	
		新生児訪問	724件	
		未熟児訪問	37件	
		こんにちは赤ちゃん訪問	245件	
(2) 赤ちゃんサロンでは、育児不安や育児についての話し相手を見つける親子同士の交流の場をつくり、自主的な育児サークルが発足してきています。				
(3) ふたご、みつごなどの多胎児を持つ親の育児不安や負担感を軽減するために、多胎児を持つ親と多胎児を妊娠している妊婦を対象に、親子での触れ合い遊びや親同士の交流を通して多胎児育児支援事業「ふたご・みつごの会」を行いました。				
		事業名	実施回数	参加人数
		赤ちゃんサロン	6回	378人
		ふたご・みつごの会	2回	29人
【こども支援課】				
地域での子育て支援者として必要な知識と技術を、講義と実習を通じて習得し、今後の子育て				

て支援活動に役立てるため、「子育て親子を支える支援員養成講座」をNPO法人に業務委託し、計10回の講座を実施し、延べ参加人数は184人となりました。

回	日程	内容	参加人数
1	9/8	開講式、入間市の児童福祉の現状	18人
2	9/15	子どもの発達心理	15人
3	9/25	子どもの成長発達と遊び	16人
4	9/29	幼児及び大人の救命救急	20人
5	10/6	配慮の必要な子どもの理解	17人
6	10/13	乳幼児の病気と対応、健康福祉センターの役割	16人
7	10/20	母体の健康、子育て中の家庭と子どもの理解	17人
8	10/27	乳幼児と食	17人
9	11/9~20	子育て支援センターでの実習(2日間)	32人
10	11/24	講座・実習体験振り返り、閉講式	16人
		計	184人

2-2. 『食育』の推進

(1) 適切な食生活に向けての支援

施策No.	2-(2)-①	施策名	適切な食生活に向けての支援(食に関する学習の場や情報の提供)
担当課	親子支援課・学校給食課・生涯学習課・保育課・公民館		
取組目	<p>【親子支援課】 発育の状況に応じた栄養指導ができるよう離乳食の教室を開催します。引き続き、それぞれの事業を実施し、情報提供・啓発に取り組みます。</p> <p>【学校給食課】 児童生徒が食に関心を持ち、適切な食生活を営むことができるよう、献立表における献立メモの活用などにより、理解を深めるための工夫をしながら学校給食活動の様々な機会を捉えて啓発に取り組みます。また、保護者の方たちについても、学校で行われる給食試食会等の時機を捉えて、適切な食生活を営むことの重要性について、情報提供や啓発に取り組みます。</p> <p>【生涯学習課】 小・中学校PTA家庭教育学級における、食育の学習プログラムの充実を図ります。</p> <p>【保育課】 日々の給食において様々な工夫をこらし、食習慣の啓発を継続していきます。また、保育所保護者を対象とした「食育についての講演会」を開催します。</p> <p>【公民館】 今後も健康の源である「食」に関する事業を行っていきます。 食生活の改善を目的に食を通して、健康管理の大切さを学ぶ事業を計画し、実施していきます。 朝食を食べずに学校へ行く子どもたちが増加しているという今日、日頃の食生活をもう一度見直すきっかけを提供する事業としても推進していきます。</p>		
平成27年度実施状況	<p>【親子支援課】 (1) 妊娠期から食に関する学習機会を提供するため、産前の両親学級・マタニティクッキング、出産後の食育教室(生後5~6か月児を対象にしたはじめての離乳食、生後7~8か月児を対象にしたもぐもぐ離乳食)、離乳に向けて大切な時期である9か月児の育児学級、3~4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査など、</p>		

- それぞれの時期に応じて、栄養士による指導、相談などを行いました。
- (2) 2歳歯磨き教室では、望ましい間食の内容と取り方の講話を行い、3歳歯磨き教室では、手作りおやつの実習と間食の講話を行いました。

事業名	回数	人数(組)	内容
両親学級	24回	266人	栄養の講話(2日目)
マタニティクッキング	6回	27人	栄養の講話・調理実習
食育教室	24回	962人	離乳食の講習・試食
9か月育児学級	12回	420組	栄養の集団指導
3か月児健診	17回	1,019人	栄養の集団指導
1歳6か月児健診	18回	1,011人	栄養についての情報提供
2歳歯磨き教室	6回	88組	間食の講習・試食
3歳児健診	18回	1,091人	栄養の集団指導
3歳歯磨き教室	6回	30組	手作りおやつの実習・間食の話

【学校給食課】

(1) 児童生徒に関すること

適切な食生活について、児童生徒が理解し、関心を高めることを目指し、学校給食献立表や給食だよりを活用し、啓発を行いました。また、学校における朝会、給食指導などの時機を通じて、給食関係職員(栄養教諭、栄養職員、給食調理員)が食材の旬や行事食に関する事など、食から学ぶことのできる様々な情報を教えながら、健康の維持、増進に大切であることを指導しました。

(2) 保護者に関すること

給食献立表や給食だよりを活用し、食に関する情報提供を行ったほか、学校における給食試食会や講演会などのPTA関連行事を通じて、適切な食生活を営むための情報提供や助言を行いました。

【生涯学習課】

(1) PTA家庭教育学級において、食生活の講座を実施しました。

- ①黒須小学校PTA パン作り教室(パン作り実習と試食)
- ②扇小学校PTA 給食試食会(講話と試食)
- ③宮寺小学校PTA パン作り教室(パン作り実習と試食)
- ④藤沢小学校PTA お菓子づくり講習会&茶話会(お菓子作り実習と試食、茶話会)
- ⑤藤沢小学校PTA 給食試食会(講話と試食)
- ⑥藤沢北小学校PTA パン作り教室(パン作り実習と試食)
- ⑦仏子小学校PTA 出前料理教室(講話、実習と試食)
- ⑧東町小学校PTA 食育講話(講話)
- ⑨高倉小学校PTA 中国料理教室(実習と試食)
- ⑩豊岡中学校PTA パン作り教室(パン作り実習と試食)
- ⑪武蔵中学校PTA 給食試食会(講話と試食)
- ⑫藤沢中学校PTA 給食試食会(講話と試食)
- ⑬西武中学校PTA 給食試食会(講話と試食)
- ⑭向原中学校PTA 給食試食会(講話と試食)
- ⑮向原中学校PTA パン作り教室(パン作り実習と試食)
- ⑯黒須中学校PTA パン作り教室(パン作り実習と試食)
- ⑰上藤沢中学校PTA 韓国料理教室(実習と試食)
- ⑱東町中学校PTA パン作り教室(パン作り実習と試食)

- ⑱東町中学校PTA 食品工場施設見学（食育DVD視聴と施設見学）
 - ⑳東町中学校PTA 食育講話（講話）
 - ㉑野田中学校PTA パン作り教室（パン作り実習と試食）
- 21 講座実施

【保育課】

（１）健康的な食生活支援のための啓発

- ①毎日の給食を利用し、児童には食事に関する言葉かけを、保護者へは献立表の配布や給食当日に実物によるサンプル展示等を行い、健康的な食生活の啓発を行いました。
- ②各保育所において、保護者を対象とした食事の話（懇談会時）を行ったり、給食試食会や離乳食説明会及び見学会を開催し、乳幼児の適切な食生活に向けての支援を行いました。
 - ・食事の話（懇談会時実施）：10回実施、参加人数：延べ116名
 - ・給食試食会：33回開催、参加人数：延べ436名
 - ・離乳食説明会：3回開催、参加人数：延べ10名
 （※参考）・保育参加：453名、保育参加時、保護者にお昼の給食を食べていただいています。

（２）子ども自身が食の体験を深め、食に興味を持ち、「食べる力」を豊かに育む

- ①各保育所において、米・じゃがいも・きゅうり・なす・ミニトマト・さつまいも・小松菜・大根・スイカ・オクラ・枝豆・とうもろこしなどの栽培活動を行い、成長過程を観察して絵を描いたり触れたりしました。
- ②夏野菜は、収穫したものをその場で十分に洗って食べたり、給食室内で調理をしたりし、日々の保育の中で味わいました。
- ③一度に収穫できる量が多いものについては、収穫後にそれらを使い、カレー作り、おにぎり、さつま芋のおやつなどのクッキング保育を実施しました。
- ④給食の献立に伝統食や行事食を取り入れ、食の体験活動に取り組みました。
- ⑤栽培活動、行事食や食に関する知識紹介等を食育集会として実施しました。
 - ・クッキング保育：17回実施、参加児童数：延べ371名
 - （参考）クッキング保育で作った主なもの：カレーライス、スイートポテト、みそ汁、クッキー、豚汁、豆腐、おにぎりなど
 - ・伝統食、行事食：29回実施
 - ・食育集会：21回実施、参加児童数：延べ1296名
 - （参考）食育活動の主なテーマ
「食事のマナーについて」「箸の持ち方」「食器の持ち方」、「給食食材・給食室の調理器具について」「よくかんで食べる」、「食べる時の姿勢」

【公民館】

公民館の調理実習室を使って、各種料理教室を実施しました。子どもたちが料理をつくりながら、食に関する学習や食を通して健康管理の大切さを学びました。

（１）黒須公民館『子どもお菓子作り教室』

日時：3月19日（土） 午前9時30分から正午

場所：黒須公民館 料理実習室

参加人数：9人

内容：自らの手で作る楽しさを学びながら、地域の小学生同士の交流を図る。
（クッキーづくり）

対象：市内在住の小学4～6年生

主催：黒須公民館

(2) 高倉公民館『すこやか料理教室』

日時：7月24日(金) 午前10時から午後0時30分
対象：5歳から小学校6年生までの子どもとその保護者
内容：おやこ食育教室 親子で料理にチャレンジ
講師：入間市食生活改善推進員協議会高倉支部
参加人数：6組13名

(3) 東町公民館『小学生料理教室』

日時：7月22日(水) 午前10時00分から午後0時30分
場所：東町公民館
内容：料理に興味のある子ども達が参加し料理に挑戦した。
対象：小学3年生から小学6年生までの児童
参加費：400円
参加人数：10人
講師：小柳 恵美子(東町公民館運営委員)

(4) 久保稲荷公民館『夏休み親子パン作り教室』

日時：7月25日(土) 午前9時30分から午後12時30分
場所：久保稲荷公民館 調理室
対象：小学1年生～6年生とその保護者
内容：小学生とその保護者を対象にしたパン作りの学習会及び仲間作りの場
参加費：800円
参加人数：8組16人
講師：本望葉子

(5) 東金子公民館『すこやか料理教室(おやこ食育教室)』

日時：8月1日(土) 午前10時00分から午後0時30分
場所：東金子公民館
内容：親子で調理をしながら、食育について学ぶ
対象：5歳から小学校6年生までの児童とその保護者
参加費：1組600円
参加人数：19人
講師：入間市食生活改善推進員協議会金子・東金子支部

(6) 金子公民館『子ども料理教室』

日時：2月20日(土) 午前9時30分から午後0時30分 場所：金子公民館
内容：料理の楽しさや食育の大切さを学ぶ
対象：小学3年生から6年生 参加費：400円
参加人数：12人
講師：入間市食生活改善推進員協議会金子・東金子支部

(7) 二本木公民館『親子料理教室』

日時：8月1日(土) 午前10時から午後0時30分
対象：5歳から小学校6年生までの児童とその保護者
内容：親子での料理体験を通じ、食育と地域住民同士の交流を図る。
参加人数：6組16名
講師・共催：入間市食生活改善推進員協議会

(8) 藤沢公民館『すこやか料理教室』

日時： 8月7日(木) 午前10時から午後12時30分

場所： 藤沢公民館

内容： およこ食育教室

参加費： 600円

対象： 5歳から小学校6年生までの子とその保護者

参加人数： 17人(親子8組)

講師： 入間市食生活改善推進員協議会藤沢支部

(9) 東藤沢公民館『すこやか料理教室』

日時： 7月25日(土) 午前10時～午後12時30分 会場： 東藤沢公民館

内容： およこ食育教室

対象： 5歳から小学校6年生までの子どもとその保護者 参加費： 1組600円

参加人数： 16人

講師： 入間市食生活改善推進員協議会

(10) 藤の台公民館『収穫体験教室』

公民館の館庭で育てた野菜を収穫し、公民館活動料理サークルを講師に迎え、採れた野菜を使っての料理教室を行う「収穫体験教室」を開催しました。

普段は小売店で目にする事の多い野菜が、どのように栽培されるのかを学び、料理を作りながら食に関する学習の場を提供する事業です。

内容： 公民館館庭で育てた野菜を収穫しての調理実習

対象： 小学校4年生～6年生

実施日： 人数： 7月22日(水) 参加人数： 20人 7月23日(木) 参加人数15人

講師： 料理サークルボン・ボン又(調理実習)、公民館長(収穫指導)

(11) 西武公民館『およこ食育教室』

日時： 7月27日(月)

内容： 親子で調理をしながら、食育について学ぶ

対象： 5歳から小学校6年生までの児童とその保護者

参加人数： 17人

講師： 入間市食生活改善推進員協議会西武支部

(12) 西武公民館『手作りバレンタイン教室』

日時： 2月6日

内容： 自らの手で作る喜びを感じてもらい、お菓子作りに興味を持ってもらう

対象： 小学校5年生から中学生

参加人数： 12人

講師： 桑幡宏子

(2) 食の体験活動の推進

施策No.	2-(2)-②	施策名	食の体験活動の推進
担当課	自治文化課		
取組目	今後も、入間市国際交流協会と連携を図りながら、外国文化の紹介を通じた『食文化』を紹介していきます。 ・入間万燈まつり「世界のともだち広場」		

	<p>会場の一部スペースを利用して、様々な国の料理の紹介を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習フェスティバル「世界の屋台村」 <p>外国人市民との交流を図りながら、世界の食文化について学習する機会を提供していきます。</p>
<p>平成27年度実施状況</p> <p>入間市国際交流協会と協働で入間万燈まつり「世界のともだち広場」や生涯学習フェスティバルで外国料理を紹介しました。多くの親子が外国料理を楽しみに来場し、食の異文化体験活動の推進を図ることができました。</p> <p>(1) 世界のともだち広場 会場：入間万燈まつり「世界のともだち広場」 出店数：14か国・17団体</p> <p>(2) 生涯学習フェスティバル 会場：生涯学習フェスティバル「世界の屋台村」 出店国数：6か国（イラン・ブラジル・エジプト・インドネシア・シンガポール・中国）</p>	

2-3. 思春期保健対策の充実

(1) 主体的に学ぶことができる場づくり（健康教育・健康学習）

施策No.	2-(3)-①	施策名	主体的に学ぶことができる場づくり
担当課	親子支援課・学校教育課		
取組目	<p>【親子支援課】 引き続き希望に応じて、育児体験学習を実施します。</p> <p>【学校教育課】 思春期の安定した生活を送るためには、性や心の問題に対する適切な対応が大切です。そこで、学校においては、指導法の工夫改善や組織的な指導等、児童生徒が、主体的に学習に取り組むことができる場づくりに努めます。 さらに、近年問題となっている薬物乱用防止については、警察職員や学校薬剤師といったプロの外部指導者を招いて、児童・生徒の発達段階に応じた具体的な指導に努めます。また、関係諸機関や地域・家庭との連携を図り、情報の発信や収集に努めます。</p>		
<p>平成27年度実施状況</p> <p>【親子支援課】 金子中学校3年生96人、東町中学校3年生83人及び黒須中学校2年生92人に対して、中学生への思春期教育の一つとして育児体験学習を実施し、命の大切さを学ぶ貴重な機会として、助産師の講話や沐浴実施、妊婦ジャケット着用による妊婦体験などを行いました。</p> <p>【学校教育課】</p> <p>(1) 思春期の保健対策を充実させる保健指導等の計画的な実施のため、学校保健の年間計画の見直しを全小・中学校で取り組みました。</p> <p>(2) 性に関する指導（エイズ教育を含む）を児童・生徒の実態に応じて全小・中学校で実施しました。</p> <p>(3) 学校保健の年間計画に位置づけ、全小・中学校で薬物乱用防止教室を実施し、児童・生徒の発達段階に応じた具体的な指導を行うことができました。外部指導者として、警察職員、麻薬取締官・員（OB）、学校薬剤師、薬剤師等を招聘することができました。</p> <p>(4) 各学校で、学校保健委員会を開催し、保護者・地域・学校医・教職員等が児童・生徒</p>			

の健康に関する実態を共有することができました。また、地域学校保健委員会を設置し、中学校区でよりよい体づくりに関する児童・生徒の主体的な学びを促す方法についての共通理解を持つことができました。

(2) 性、こころの相談の充実

施策No.	2-(3)-②	施策名	性、こころの相談の充実
担当課	親子支援課・学校教育課		
取組項目	<p>【親子支援課】 引き続きそれぞれの事業において相談への対応を進めます。</p> <p>【学校教育課】 ・青少年の悩みごと相談（学童期、思春期における性、こころの相談）の充実 学校や関係機関との連携を深めながら、青少年の各種の悩みごとに関する相談・指導・支援・助言の充実を図ります。</p>		
平成27年度実施状況			
<p>【親子支援課】 家庭訪問や窓口・電話により、随時相談に応じました。 乳幼児健康診査や子ども相談室（11回）では、心理相談員による乳幼児の発育・発達や育児不安など心理的な相談に対応しました。</p> <p>【学校教育課】 （1）各小・中学校において、性に関する指導について保健主事や養護教諭が中心となり全体計画、年間指導計画を作成し、教職員と養護教諭が連携をして、児童・生徒の発達段階に応じて取り組みました。 （2）全教育活動の中で、日々の児童・生徒の様子を日常の観察や面談、質問紙等によるアンケート調査を行う中で、児童・生徒の変容を見逃さずに情報を共有しながら対応しました。また、教育相談期間を設定し、児童・生徒と個別に相談活動も行いました。学校によっては、担任のみならず、児童・生徒が相談したい教員を事前に確認し行いました。 （3）さわやか相談員が相談しやすい状況をつくるために、通信を小・中学校に配布するなど、児童・生徒への相談環境の構築をしました。その結果、担任や学年職員とは違った立場であるさわやか相談員やスクールカウンセラー（共に全中学校に配置）が相談や支援を行いました。 （4）教育研究所では、相談員が電話相談や窓口での相談も行いました。 （5）子どもたちの心の問題には少なからず家庭環境の問題等がある。その解決のために学校、教育委員会、児童相談所、こども支援課、生活福祉課等と情報共有、行動連携を行い、支援を行いました。</p>			

2-4. 小児医療体制の充実

(1) 小児医療体制の充実

施策No.	2-(4)-①	施策名	小児医療体制の充実
担当課	健康管理課		
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・入間地区医師会の協力を得て、個別予防接種の医療機関確保を図っていきます。 ・小児科医不足等の理由により、小児科救急医療病院群輪番制は、1週間のうち輪番病院が確保できていない曜日があるため、他市や埼玉県と連携を図り、引き続き小児科二次救急医療体制の整備、充実に努めます。 ・埼玉県小児救急電話相談『#8000』や、子どもの救急ミニガイドブックの周知を引き続き図っていきます。（ミニガイドブックについては、親子支援課の訪問事業内で配布） 		

平成27年度実施状況

(1) 個別予防接種

入間地区医師会等の協力のもと、接種医療機関の確保を図りました。

(2) 初期救急医療

① 夜間診療所

入間地区医師会に委託し、健康福祉センター内の夜間診療所において、日、月、木、土曜日の夜間における初期救急医療を行いました。(12月31日から1月2日をのぞく。火、水、金曜日は狭山市急患センター)

- ・ 診療日数 207日 (日曜日52日、月曜日52日、木曜日52日、土曜日51日)
- ・ 患者数 1,746人 (日曜日570人、月曜日328人、木曜日333人、土曜日515人)

② 入間地区在宅当番医制度

入間地区医師会に委託し、入間市内7病院が在宅当番医として、休日昼間における初期救急医療を行いました。

- ・ 診療日数 72日
- ・ 患者数 4,408人

(3) 二次救急医療体制の確保

① 所沢地区病院群輪番制

入間市、狭山市、所沢市の圏域内で、病院群輪番制による休日および夜間の二次救急医療を行いました。

② 小児科救急医療病院群輪番制

入間市、狭山市、所沢市の圏域内で、病院群輪番制による休日および夜間の小児二次救急医療を行いました。年度途中より空白曜日であった日曜日(一部)において、輪番病院が確保されました。

3. 援助を必要とする子どもと家庭に対する取り組みの推進

3-1. ひとり親家庭への支援の充実

(1) 就業支援援助の推進

施策No.	3-(1)-①	施策名	就業支援援助の推進
担当課	商工課		
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・就業支援、能力開発 「就業支援講座」、「若年就業相談」、「若者向け就業支援セミナー」を関係機関との連携により開催予定です。 また、入間市内職相談事業の一環として「内職技能講習会」、「移動内職相談室」の開催を予定しており、各事業を充実させることによって、一人でも多くの方が就業に結びつくように支援していきます。 ・雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実 ハローワーク所沢及び飯能と連携して、東金子支所、金子支所、藤沢支所及び市立図書館にラックを設置し、ハローワークの求人情報を提供していきます。 埼玉県労働局及びハローワーク所沢と連携し、平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行い、就職活動の利便性向上を図ります。 		
平成27年度実施状況			
(1) 就業支援、能力開発			
①内職相談を実施しました。 相談件数1,123件			
②職相談事業の一環として、「移動内職相談」を各公民館で実施しました。 9月7日(月)～11日(金) 全5日間開催 相談件数19件			
③若年者就業相談を毎月第2・4木曜日に開催しました。 全23回開催 相談件数58件			
④東京家政大学との連携により「ソーイング内職講座(中級者向け)」を開催しました。 2月16日(火)～17日(水) 全2日間開催 受講者数11名			
⑤ハローワーク所沢と共催で合同就職面接会を開催しました。 3月7日(月) 参加企業 7社 参加者35名			
(2) 雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実			
①ハローワーク所沢及び飯能と連携して、市役所ふるさとハローワーク入口付近と東金子支所、金子支所、藤沢支所および市立図書館にラックを設置し、ハローワークの求人情報を提供しました。			
②埼玉労働局及びハローワーク所沢と連携して、平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行いました。 相談件数 6,087件 就職件数 503件			

(2) 相談体制等生活支援の推進

施策No.	3-(1)-②	施策名	相談体制等生活支援の推進
担当課	市民生活課・こども支援課・生活福祉課		
取組項目	【市民生活課】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談として弁護士等による法律相談を継続して実施します。 毎月5回、午前10時から午後3時40分まで実施(一人40分間) 【こども支援課】		

- ・ひとり親家庭（父子家庭を含む）への支援事業（ひとり親家庭等医療費の現物給付付方式を取り入れる等）の充実を図ります。
- ・母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法（平成25年3月1日施行）に伴い、母子家庭の母に加え父子家庭の父に対する支援を推進します。
- ・就業支援については、就業支援専門員を配置し、市内企業と提携した就業支援に取り組みます。

【生活福祉課】

引き続き、生活困窮家庭の相談（生活保護）を行っていきます。

平成27年度実施状況

【市民生活課】

市民相談として弁護士等による法律相談を実施しました。

- ①毎月5回、午前10時から午後3時40分まで実施（一人40分）
- ②法律相談件数 373件

【こども支援課】

(1) 家庭児童相談室において、家庭における児童の養育相談及び指導を行うとともに、他機関との連携を密にすることで、各家庭の養育環境に応じた生活支援の充実に努めました。

(2) 母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭のさまざまな問題、就職、子どもの教育、母子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付などに対する相談、指導を行いました。

(3) ひとり親家庭の経済的自立の促進を図ることを目的として、看護師等の資格を取得するための養成機関で修業中の一定期間、高等技能訓練促進費を支給することにより、受講期間中の生活の安定と資格の取得を支援しました。

(4) 高等職業訓練促進事業

①2年以上の養成機関で修業する場合、生活費の負担を軽減し資格取得を容易にすることを目的とし看護師、介護福祉士、保育士などの修業期間中の促進費を支給する制度。

②支給額は、

- ・受給資格者の世帯が市民税非課税世帯：月額100,000円
- ・上記以外の者：月額70,500円

③平成27年度の高等職業訓練促進費：15人、14,225,500円

(5) 入学支援修了一時金

①高等職業訓練促進費の対象資格を取得するために2年以上養成機関で修業した方に、受給資格者の世帯が市民税非課税世帯の場合5万円、課税世帯については25,000円の修了一時金を支給し、修学による生活負担の軽減、母子家庭の経済的な自立を支援する制度。

②平成27年度の修了一時金：5人、200,000円

③ひとり親家庭の雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的として、医療事務、簿記、情報処理などの職業能力開発のための講座等を受講する場合に、受講費用の一部を支給し、ひとり親家庭の主体的な能力開発の取組みを支援する制度。

(6) 教育訓練給付事業

①医療事務、簿記、情報処理などの職業能力開発のための講座を受講するものに対して、受講料の一部を支給する制度。

②講座修了後に受講料の2割相当額（上限10万円、下限4,001円）を支給

③平成27年度の教育訓練給付金：0人、0円

【生活福祉課】

- (1) 生活困窮者自立相談支援事業では、生活困窮者自立支援法に基づく相談支援の事業を実施しました。27年度の新規相談受付件数は242件でした。
- (2) 生活保護に関する相談を行いました。

3-2. 障害児施策の充実

(1) 早期発見と相談体制の充実

施策No.	3-(2)-①	施策名	早期発見と相談体制の充実
担当課	親子支援課・障害福祉課		

取組目	【親子支援課】 乳幼児健康診査の実施や、相談を受ける中で、早期発見に努め、継続的な支援を行います。必要に応じて専門の機関等への案内を行います。また、引き続き関係機関等との連携した取り組みと、教育委員会への引き継ぎを行っていきます。
	【障害福祉課】 「入間市障害者自立支援協議会要綱」及び「入間市障害者相談支援事業実施要綱」に基づき、障害のある方が地域で安心して暮らせるよう相談支援体制の充実を図ります。障害のあるご本人やそのご家族が、相談しやすくわかりやすい相談窓口の確保に努めていきます。

平成27年度実施状況

【親子支援課】

家庭訪問や窓口・電話により、随時相談に応じました。

乳幼児健康診査や子ども相談室（11回）では、心理相談員による乳幼児の発育・発達や育児不安など心理的な相談に対応しました。

事業名	参加人数	備考
発育発達相談	17人	10回
すくすく教室	376人（延べ人数）	22回

【障害福祉課】

- (1) 障害児を含む障害全般の相談について、窓口、電話等で随時対応をしました。
- (2) 健康福祉センター、保健所等関係機関と連携し適切な支援ができるよう努めました。
- (3) 相談支援体制の充実に努めました。
- ①障害者相談支援センター「りぼん」(市役所B棟3階)における障害者からの一般相談(相談支援委託事業)、福祉サービスの利用支援(情報提供・相談等)、「放課後等デイサービス」等の社会資源の活用支援等を行いました。(障害児の相談延べ人数は1,328人)
- ②「りぼん」の他にも地域の相談支援事業所市内3か所(「このとり(小谷田)」、「在宅支援センター大樹(下藤沢)」、「つどい(豊岡)」)でも相談支援委託事業を実施しています。
- (4) 就労相談支援として、特別支援学校との連携や4月から始まった就労継続支援B型利用における就労アセスメントの実施に向けた対応を行いました。
- (5) 障害者自立支援協議会において、相談支援委託事業が中立・公平性を保ち適正に運営されているか運営評価を行うと共に、地域の関係機関によるネットワーク構築等に向けた協議を行いました。「入間市基幹相談支援センター設置に関する提言」(平成28年1月29日付)を作成しました。
- (6) 地域の相談支援体制の充実のため、平成28年10月に「入間市基幹相談支援センター」を開設するための準備を行いました。

(2) 統合保育の充実

施策No.	3-(2)-②	施策名	統合保育の充実
担当課	保育課・学校教育課・親子支援課		
取組目	<p>【保育課】 発達に遅れや障害のある児童の能力や特性に応じた保育ができるよう、保育士に対する研修を行っていきます。また、「子ども未来室」や「元気キッズ」等の関係機関との連携強化に努めます。</p> <p>【学校教育課】 共生社会に基づいた支援のあり方についての研修を行い、発達障害またはその疑いのある子どもの特性を踏まえた具体的な支援のあり方について学び、幼稚園教諭の資質や指導力の向上を図ります。 子ども未来室の事業の一つとして、臨床心理士が保育所（園）・幼稚園を巡回し、一人ひとりの発達のニーズに応じた保育や教育ができるように考え、具体的・効果的な手だてについての研修を深めていきます。特に、発達障害やそれが疑われる幼児への対応・支援について、早期発見・他機関連携による適切な支援の充実を図り、自立できる力の育成を推進します。</p> <p>【親子支援課】 保育所（園）・幼稚園等、「元気キッズ」との併用施設と連携を更に深め、情報交換、交流、巡回支援等を通じて、児童の様子への把握や課題に対する認識を共有し、児童の社会性の自立に向けた支援体制の充実を図ります。</p>		
	<p>平成27年度実施状況</p> <p>【保育課】 (1) 保育所（園）では、発達に遅れのある児童や障害のある児童を受け入れ、統合保育の充実を努めました。また、発達障害児支援のための研修に参加するなど、職員の資質向上に努めました。 (2) 平成27年4月1日時点で受け入れをしている発達に遅れのある児童や、障害のある児童の数は105名です。</p> <p>【学校教育課】 (1) 子ども未来室事業の充実 ①子供の特性を理解し、具体的な支援の方法を学ぶ研修会の実施 ・保幼小中連携・接続研修会（2回） ※保幼小中の保育士、教師、管理職が共に入間に育つ子供たちの支援方法を学び、各施設及び学校間の滑らかな接続を図りました。 ②巡回支援の実施 ・スーパーバイザーによる巡回指導（年間 27回：ペアレントサポート 9回） ・子ども未来室巡回支援 保育所・保育園・幼稚園（年間 75回：作業療法士） （年間 66回：臨床心理士） ※発達障害又はその疑いのある幼児の早期発見、早期支援を図るため、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士等が、保育士や教諭、施設長に対して具体的な支援方法や理解の仕方について指導助言を行いました。</p> <p>【親子支援課】 発達支援事業「元気キッズ」では、発達に遅れや障害のある児童に個別に関わり療育を行っており、直接には統合保育に関しての取り組みは行っていません。しかし、元気キッズと並行して保育所（園）・幼稚園に通園している児童もいるため、各施設と情報交換等行い連携を図っています。</p>		

(3) 児童発達支援事業の充実

施策No.	3-(2)-③	施策名	児童発達支援事業の充実																		
担当課	親子支援課																				
取組目	<p>障害福祉課、保育課・こども支援課、教育研究所をはじめ、市内障害者相談支援センター等の各関係機関と連携しながら児童発達支援事業の充実を図ります。また、就学先である市内小学校や特別支援学校とも連携し、切れ目のない支援に努めます。</p> <p>障害または発達に遅れのある児童に対しては、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への対応等、個々の発達に応じた療育活動を行い、保護者に対しては、子育ての悩みや不安を軽減するため、療育相談や情報提供、研修会や交流会を行っています。</p> <p>臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、音楽療法士等の専門スタッフの確保に努め、療育支援体制の充実と、一人ひとりの特性に合わせた支援を行っています。</p>																				
平成27年度実施状況																					
<p>(1) 発達支援事業「元気キッズ」では、障害のある、または発達に遅れのある就学前の児童とその保護者に対し、発達支援事業を行いました。</p> <p>(2) 母子通園を基本とし、児童の障害や発達の特性を考慮した少人数のクラス編成をし、個々の発達に応じた療育活動（個別に関わるより丁寧な保育）や、専門職による相談を行い、保護者の子育ての悩みや不安を軽減するために継続的に支援しました。</p> <p>(3) 平成27年度は、34組の親子より事業の利用申込があり、週2日の利用が18組、週1日の利用が16組ありました。</p> <p>(4) 親子保健担当とも連携をとり、障害の早期発見と発達にあった継続した支援に向け、事業を実施しました。</p> <p>(5) 非常勤スタッフによる相談実施回数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>専門職名</th> <th>内 容</th> <th>年間回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床心理士</td> <td>個別相談・グループ相談</td> <td>19回</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>クラス活動内にて個別対応</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>クラス活動内にて個別対応</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>クラス活動内にて個別対応</td> <td>21回</td> </tr> <tr> <td>音楽療法士</td> <td>どれみの会を実施（ミュージックセラピー）</td> <td>17回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) その他、臨床心理士と共に、元気キッズに併用して利用する児童の通う保育所、幼稚園への施設訪問を年間15回実施しました。</p>				専門職名	内 容	年間回数	臨床心理士	個別相談・グループ相談	19回	言語聴覚士	クラス活動内にて個別対応	15回	理学療法士	クラス活動内にて個別対応	9回	作業療法士	クラス活動内にて個別対応	21回	音楽療法士	どれみの会を実施（ミュージックセラピー）	17回
専門職名	内 容	年間回数																			
臨床心理士	個別相談・グループ相談	19回																			
言語聴覚士	クラス活動内にて個別対応	15回																			
理学療法士	クラス活動内にて個別対応	9回																			
作業療法士	クラス活動内にて個別対応	21回																			
音楽療法士	どれみの会を実施（ミュージックセラピー）	17回																			

(4) 学齢期の障害児に対する支援

施策No.	3-(2)-④	施策名	学齢期の障害児に対する支援
担当課	教育総務課・学校教育課		
取組目	<p>【教育総務課】 関係機関と連携を図り学習環境を整備していきます。また、平成20年12月策定の「学校施設バリアフリー化整備計画」に基づき、施設整備の推進を図ります。</p> <p>【学校教育課】 「子ども未来室」事業の一貫体制のもとで、健康福祉センター・福祉部・教育総務部と連携するなかで、発達障害のある幼児・児童・生徒が通級指導教室において、幼時期から小・中学校を通じた切れ目のない支援が受けられる支援体制を整備していきます。教育相談と医療をつなげたり、幼児期から就学期の通級指導教室をつなげる等支援が接続されるよう充実を図っていきます。</p> <p>・臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等が市内幼稚園・保育所・保育園・小学校・中学校の巡回訪問をして、子どもへの支援を働きかけていきます。</p>		

- ・幼児期から子どもを支援する育ちの記録シート「おちゃめ」を保護者に配布し、幼児から20歳まで一貫した支援が充実するように活用を図っていきます。
- ・今後も特別支援学級や通級指導教室の設置を推進します。

平成27年度実施状況

【教育総務課】

(1) 障害のある児童生徒に係る施設改造工事

- ①狭山小学校西校舎3階普通教室床コンセント設置工事
- ②仏子小学校シャワー室改修工事
- ③仏子小学校外部スロープ設置工事
- ④金子中学校屋内運動場他手摺改修工事
- ⑤上藤沢中学校2階女子便所便器改修工事

(2) 特別支援学級教室整備

- ①藤沢南小学校特別支援学級教室整備工事

(3) 通級指導教室整備

- ①新久小学校通級指導教室整備工事（繰越明許）
- ②高倉小学校通級指導教室整備工事（繰越明許）

【学校教育課】

(1) 特別支援教育コーディネーターの活用

- ①市内全小・中学校において特別支援教育コーディネーターを配置。
校内委員会において、特別な支援が必要な児童・生徒に対して担任や保護者に適切な助言を行いました。

(2) 研修会の実施

- ①特別支援教育研修会（^{しっかい}悉皆）：市内小・中学校教職員を対象に行い、意識の向上を図りました。
- ②通常学級、通級指導教室、特別支援学級という多様な学びの場における授業研究会や理論研修会を計画的に実施し、教師の指導力や専門性の向上を図りました。研修会では、担当者や担任だけでなく管理職や本市を学区とする特別支援学校の教員にも声をかけ、協議会を充実させました。
- ③平成28年度より施行される障害者差別解消法を踏まえ、小・中学校の教職員の他にも学齢前の施設、福祉関係者、県立学校にも声をかけ、基礎的環境整備や合理的配慮についての研修会を行いました。さらに障害者差別解消法に関連する資料や国・県・本市対応要領等についてももれなく各学校に情報提供をし、各学校において適切に支援がなされるよう周知しました。

(3) 多様な学びの場の充実

- ①通級指導加配は小学校10名、中学校1名配置。通級指導加配による兼務体制が整い、小学校で13校、中学校3校で指導が行われています。加配が配置されていない学校では、特別支援学級担任による弾力的な運用で指導や支援の充実を図りました。
- ②特別支援学級は小学校14校、中学校4校に設置。特別支援学級を1学級（自閉症・情緒障害）新設。
- ③本市在住で県立特別支援学校に在籍している児童・生徒のための支援籍学習を各小・中学校で積極的に受け容れ、インクルーシブ教育の充実と共生社会の実現に向けた取組を行っています。
- ④発達障害支援員16名や介助員13名を教育的ニーズのある学校や児童・生徒に配置しました。

(4) 滑らかな接続

①個別の支援の必要な児童・生徒に対し個別の教育支援計画を作成、入学時、進学時、進級時にも引き継ぎを行っています。

(5) 早期支援

①臨床心理士や特別支援学級指導専門員、通級指導教室専門員が市内各小・中学校や学童保育室に訪問し、児童・生徒への具体的な支援方法等について教職員に指導・助言を行いました。(小・中：年間2回程度、特別支援学級・通級指導教室：年間6回程度)

②市就学支援委員会を年間6回開催し、障害のある児童・生徒への相談活動や学びの場についての審議を丁寧に行いました。(相談件数134件)

③検査実施後のフィードバックやフォロー相談を丁寧に行いました。

(6) 他機関との連携

①福祉部との情報交換、県立学校のセンター的機能の活用、療育機関との連携を実施しました。

(7) その他

①文部科学省委託研究「発達障害のある児童・生徒の早期支援事業」を受け、金子小学校をモデル校に指定、研究発表を行いました。全国から参会者が集い、盛大に行われました。

②埼玉県教育委員会委託研究「インクルーシブ教育システムの学習環境の整備と充実」を受け、藤沢地区6校をモデル地域とし、域内の教育的資源の活用(スクールクラスター)の研究を行いました。校長会議とともに全県に向けての成果報告会では県内の小・中県立学校の教職員や市町村教育委員会を対象に成果を報告、大変好評でよい評価もいただきました。

3-3. 児童虐待防止対策の充実

(1) 児童虐待未然防止のための取り組み

施策No.	3-(3)-①	施策名	児童虐待未然防止のための取り組み
担当課	親子支援課・こども支援課		
取組目	<p>【親子支援課】 児童虐待の発生には、さまざまな要因が考えられることから、妊娠期からの取り組みと、出産後の家庭訪問、乳幼児健康診査、相談等により、児童虐待の未然防止に努めます。 また、こども支援課、児童相談所等の関係機関と連携して取り組んでいきます。 特に、養育支援を必要とする家庭の把握に努め、母子保健による支援を行っています。</p> <p>【こども支援課】 子どもの発達、育児の不安、家庭の養育環境等子育てに関する様々な相談について、家庭児童相談員が対応し、育児不安の解消や虐待の未然防止を図ります。 子育てに悩む保護者が不安や悩みを打ち明けることができる環境づくりのため、児童又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談・助言などを行うとともに、支援を必要とするケースについては関係機関との連絡調整を行います。併せて相談窓口や仲間づくりの機会などの認知度の向上に取り組み、児童虐待の未然防止や早期発見のための仕組みの強化を図ります。</p> <p>・関係機関との連携 検討を要するケースにおいては、入間市要保護児童対策地域協議会に報告し、情報を共有するとともに、その方向性を決定します。また、関係機関との連携や情報収集を行い、必要に応じて主任児童委員、保健師との連携により家庭訪</p>		

	<p>問を行い、親子の状況把握した上で必要な支援に繋げていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入間市児童虐待対応マニュアルを作成し、相談業務や支援に携わる関係者が共通の認識を持って支援を進められるようにしていきます。
<p>平成27年度実施状況</p> <p>【親子支援課】</p> <p>(1) 乳幼児健康診査においては、心理相談員を配置し、育児不安などの相談に対応できるよう配慮しました。また、未受診者家庭訪問依頼報告会を6回実施し、乳幼児健康診査を受診しない児童については、主任児童委員、家庭児童相談員等と協力し未受診者の状況把握に努めました。</p> <p>(2) 育児が重複し、育児不安から虐待のリスクが高くなる、ふたご・みつごを持つ保護者に対しては、多胎児支援事業「ふたご・みつごの会」を実施しました。</p> <p>(3) 子ども相談室では、心理相談員が子どもの発育・発達、育児不安などの保護者の悩みについて対応し、育児支援に努めました。</p> <p>(4) かるがもルームでは、育児不安のある保護者のため、親子遊びや話し合いを通して健やかな母子関係作りを実施しました。 16回、142人参加。</p> <p>【こども支援課】</p> <p>(1) 子育て親子の交流や情報提供の場として、社会福祉法人等6団体に運営を委託し、子育て支援センター(6ヶ所)及び出張ひろば(7ヶ所)を設置しています。育児不安の相談や子育て及び子育て支援に関する講習等を月1回以上実施しました。</p> <p>(2) 育児不安を解消するため、主任児童委員、保健師と連携して乳幼児健診未受診者宅を訪問し、児童の育成に関する相談を受けるなど、家庭における育児の支援を行うとともに、児童虐待の早期発見に努めました。</p> <p>①入間市要保護児童対策地域協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議：平成27年5月15日(火)開催 ・実務者会議(毎月第2火曜日に開催)：12回開催(延べ158件のケース検討) ・個別ケース検討会議(必要に応じ随時開催)：50回開催 <p>②入間市要保護児童対策地域協議会研修会(平成27年11月13日(金))を行いました。内容は「要保護児童対策地域協議会の役割について」で、出席者は56名です。</p> <p>③狭山保健所が主催する、養育に困難を感じている母子対象の事業(ハイリスク母子に関する事例検討会)へ参加し、ケースの状況を把握するとともに精神科医、臨床心理士、保健師からのアドバイスを受けました。年6回(偶数月)開催：6回参加</p> <p>④広報紙(11月1日号)による児童虐待防止の実施</p> <p>⑤オレンジリボンキャンペーン</p> <p>11月の児童虐待防止推進月間に伴い、入間万燈まつりにおいて、児童虐待防止を進めるオレンジリボンキャンペーンを展開しました。</p> <p>キャンペーンで使用したオレンジリボンのシンボルをこども支援課の窓口に展示し、児童虐待防止について意識啓発に努めました。</p>	

(2) 入間市要保護児童対策地域協議会の充実

施策No.	3-(3)-②	施策名	入間市要保護児童対策地域協議会の充実
担当課	こども支援課		
取組目	<ul style="list-style-type: none"> ・入間市要保護児童対策地域協議会の充実を図ります。 <p>児童虐待の予防から早期発見、早期対応、自立支援に至るすべての段階において、円滑かつ迅速に対応するため、協議会を組織している関係機関との連携を図っていきます。また、主任児童委員や民生委員・児童委員をはじめとする地域で子育て支援と見守り活動を行っている団体が、児童虐待の防止のためにそれぞれの役</p>		

	<p>割を果たせる連携体制を促進します。併せて、児童虐待防止のために必要な相談技術の習得など、職員の資質向上のための研修の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待・ドメスティックバイオレンス防止等関係機関との連携 <p>子どもの前で、ドメスティックバイオレンスを行うことは、心理的な児童虐待でもあることから、関係機関との連携を図り、防止に努めていきます。</p>
<p>平成27年度実施状況</p> <p>(1) 地域と関係機関のネットワークにより、児童虐待等の早期発見から虐待を受けた子どもとその家族の自立に至るまで、継続的で切れ目のない支援及び見守りを行いました。</p> <p>(2) 「入間市要保護児童対策地域協議会」は、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」の3会議からなる三層構造となっています。</p> <p>①代表者会議 各関係機関の代表者による会議であり、実際の担当で構成される実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を目的として、5月15日に開催しました。</p> <p>②実務者会議 ・毎月第2火曜日に開催 ・新規の要保護児童ケースについて、各関係機関の共通認識を図り、支援に係るネットワークの構築を行いました。また、過去に取上げたケースについては、定期的な点検及び対応状況などの把握を行い、全てのケースの進行管理を実施しました。 ※新規ケース3件、情報提供ケース1件、進行管理ケース延べ154件（延べ310人）について、情報交換及び支援等の検討を行いました。</p> <p>③個別ケース検討会議 ・直接関わる担当機関と関係を有する可能性がある機関の担当者との間で、要保護児童に対する具体的な支援の内容を検討する会議を開催しました。 ・困難なケースについては、実務者会議との意見調整を行いました。 ※50回の会議を開催し、32件（43人）の個別ケースについて現状の確認、今後の連携、支援方針等の検討を行いました。</p> <p>④入間市要保護児童対策地域協議会研修会 ・同協議会構成機関を対象とした研修を行い、児童虐待防止に対する理解を深めました。</p>	

(3) 要保護児童への支援

施策No.	3-(3)-③	施策名	要保護児童への支援
担当課	こども支援課		
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> 入間市里親会を発足し、要保護児童とその支えとなる里親同士の交流の場を設けて行きます。 養育支援訪問事業の推進 <p>児童の養育支援が必要と判断される家庭に対しては、保育士やヘルパー等を派遣して養育に関する助言、指導、家事・育児等の支援を行い、適切な養育環境を確保していきます。</p> <p>※養育支援訪問事業については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p>		

平成27年度実施状況

・里親制度推進事業

平成27年度に入間地区里親会を発足し、さまざまな理由により自分の家庭で暮らすことのできない子どもとその支えとなる里親同士の交流の場を設けました。

・養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対し助産師、保健師、保育士、ヘルパーを派遣し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減に努めるため、平成27年度から養育支援訪問事業を開始し、平成27年度中は1世帯18回訪問しました。

3-4. 子どもの貧困対策の推進

(1) 子どもの貧困対策の推進

施策No.	3-(4)-①	施策名	子どもの貧困対策の推進
担当課	こども支援課・学校教育課・商工課・生活福祉課		
取組目	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が作成する子どもの貧困対策の計画を基に、地域の実情に応じた施策等について調査、研究して対応していきます。 ・入間市要保護児童対策地域協議会のネットワークを生かして、子どもの貧困の実態把握や関係機関との連携体制の準備などに取り組んでいきます。 ・引き続き、家庭児童相談の中で、子どもの健やかな成長や子育て世帯の経済的な安定を図るための支援を行っていきます。 <p>【生活福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度からは、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護世帯を含む生活困窮者世帯の中学・高校生を対象に、市が「こどもの学習支援事業」を実施していきます。(埼玉県のアスポート学習支援事業は平成26年度で終了します。) <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導員を一層活用し、学習支援の推進を図っていきます。また、研究委嘱や各種研修、学校訪問等を充実し、教職員の資質及び指導力の向上を図り、すべての児童生徒に分りやすい授業を推進していきます。 ・国の動向を踏まえて、教育費負担の軽減・幼児教育の無償化について対応していきます。 <p>【商工課】</p> <p>就業支援・能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就業支援 中級パソコン講座」、「若年者就業相談」「若者向け就職支援セミナー」を関係機関との連携により開催予定です。 ・入間市内職相談事業の一環として「内職技能講習会」「移動内職相談室」の開催を予定しており、各事業を充実させることによって、一人でも多くの方が就業に結びつくように支援していきます。 <p>雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク所沢及び飯能と連携して、東金子支所、金子支所、藤沢支所及び市立図書館にラックを設置し、ハローワークの求人情報を提供していきます。平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行い、就職活動の利便性向上を図ります。 ・県及び若者自立支援センター埼玉と連携し、ニート状態にある若者を対象とした情報の提供を行い、また、ニート状態にある若者とその保護者を対象としたセミナーの開催をしていきます。 		
	<p>平成27年度実施状況</p> <p>【こども支援課】</p>		

国・県のポスターの掲示やチラシの窓口配布により広報活動を行いました。また、関係各課との情報共有に努めました。

相談業務における要保護・要支援児童のケースにおいて、経済的困窮の環境である時は、生活保護や生活支援の窓口につけるとともに、ひとり親である時は、母子父子自立支援員に繋げて就労等の支援を行いました。また、入間市要保護児童対策地域協議会ケースにおける経済的困窮な環境の児童においては、生活福祉課等との横断的な連携をとって支援を行いました。

【生活福祉課】

- (1) 生活保護世帯及び生活困窮世帯の中高生を対象とする学習支援の事業を実施しました。
- (2) 学習教室を週1回開設し、21名の参加がありました。
- (3) 30名に対し家庭訪問等の支援を実施しました。

【学校教育課】

教科指導員を小・中学校に23名配置し、基礎・基本の定着を図り、自ら学び、考える力をつけるため、児童・生徒一人一人へのきめ細かい指導に努めました。すべての子供の「生きる力」を育むため、すべての子供に分かりやすい授業を展開するために研修等に取り組みました。また道徳教育を充実し、豊かな心の育成に努めました。

【商工課】

- (1) 就業支援、能力開発
 - ①内職相談を実施しました。
相談件数1,123件
 - ②内職相談事業の一環として、「移動内職相談」を各公民館で実施しました。
9月7日(月)～11日(金) 全5日間開催 相談件数19件
 - ③若年者就業相談を毎月第2・4木曜日に開催しました。
全23回開催 相談件数58件
 - ④東京家政大学との連携により「ソーイング内職講座(中級者向け)」を開催しました。
2月16日(火)～17日(水) 全2日間開催 受講者数11名
 - ⑤ハローワーク所沢と共催で合同就職面接会を開催しました。
3月7日(月) 参加企業 7社 参加者35名
- (2) 雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実
 - ①ハローワーク所沢及び飯能と連携して、市役所ふるさとハローワーク入口付近と東金子支所、金子支所、藤沢支所および市立図書館にラックを設置し、ハローワークの求人情報を提供しました。
 - ②埼玉労働局及びハローワーク所沢と連携して、平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行いました。
相談件数6,087件 就職件数503件

4. 次世代を担う子どもの自立と健全育成の推進

4-1. 次世代の親づくり

(1) 親になるための体験活動の充実

施策No.	4-(1)-①	施策名	親になるための体験活動の充実
担当課	親子支援課		
取組 項目	入間市母子愛育会との協働事業として、中学校の希望に応じて体験学習を行います。		
平成27年度実施状況			
<p>(1) 金子、東町、黒須中学校において、育児体験学習を入間市母子愛育会と協働して実施しました。</p> <p>(2) 金子、東町中学校の3年生、黒須中学校の2年生に対し、沐浴人形による沐浴実習、妊婦ジャケットによる妊婦体験、助産師の講話、胎児の心音を聞くなどにより、健やかな母性、父性を育み、命の大切さを学習しました。</p> <p>(3) 乳幼児健康診査などにおいて中学生のチャレンジ体験を受け入れ、乳幼児に触れ合う機会を提供しました。</p>			

(2) 生涯学習事業の充実

施策No.	4-(1)-②	施策名	生涯学習事業の充実
担当課	生涯学習課		
取組 項目	<p>少子高齢化の進展、子育て不安の解消、子育て支援などをテーマとした市民のための多様な学習機会を関係機関の連携やNPOの活用等により充実させていきます。また、子育てサークルや子育て支援団体の主体的な学習やネットワーク化を支援する体制作りを進めます。</p> <p>子育て情報を主体的に発信する市民グループをつくるための講座を庁内関係部署等の協働により実施します。</p> <p>いるま生涯学習フェスティバル等で、「子育て」「青少年」等をテーマとした学習会や交流の機会を設けます。</p>		
平成27年度実施状況			
<p>(1) 第21回生涯学習フェスティバル事業</p> <p>日時：平成27年12月6日（日）午前9時45分～午後3時45分</p> <p>「展示・体験コーナー」</p> <p>内容：タムラ製作所による「AMラジオの作製体験」を始めとして「100%あがるたこづくり」、書道やお茶、福祉関係など様々な分野において体験の機会を提供しました。</p> <p>「児童センターコーナー」</p> <p>内容：児童センターにおいて、プラネタリウムの投影、天文ライブ、ボランティア会による太陽観察、誕生日の星空チャート、LED工作、無線紹介、鉄道クイズ等、様々な体験の機会を提供しました。</p> <p>「香川元太郎原画展」</p> <p>内容：市内在住のイラストレーター香川先生が描かれた「迷路絵本シリーズ」の原画30点を公開しました。</p> <p>「ぺたぞうでんしゃ王国」</p> <p>内容：おもちゃの電車のレールを高く組み立てた電車の王国を展示しました。また、実際にレールを組み立てる体験コーナーを設けました。</p> <p>(2) 子ども大学さやま・いるま</p> <p>期日：平成27年7月25日（土）～平成27年11月7日（土）全5日間</p>			

<p>内容：小学校4年生から6年生を対象に、子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、また、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することを目的に、東京家政大学・狭山市教育委員会と実行委員会を組織して実施しました。</p> <p>(3) 子ども音楽大学いるま 期日：平成28年1月16日(土)、24日(日)、31日(日)全3日間 内容：小学校4年生から6年生を対象に、文化芸術に触れ、情操を養う機会を提供しました。授業は、武蔵野音楽大学バッハザールでオーケストラ鑑賞や楽器博物館の見学、お箏^{おこと}の体験学習をする等、音楽大学の特色をいかして音楽に特化した内容を提供することを目的に、武蔵野音楽大学と実行委員会を組織して実施しました。</p>

(3) 地域の文化・歴史・伝統の理解

施策No.	4-(1)-③	施策名	地域の文化・歴史・伝統の理解
担当課	博物館・公民館		
取組項目	<p>【博物館】 博物館に収蔵されている資料を活用し、子どもたちが、多様に学ぶことができる機会を充実させていきます。 また、各種事業を通して、父母や地域の高齢者と触れ合う場を設け、地域の歴史・伝統や文化の理解を深める機会を提供していきます。 指定文化財等を活用した事業や、ホームページ・印刷物の充実など、子どもたちに地域の歴史、文化、伝統の理解を深める機会を提供していきます。また、無形文化財、無形民俗文化財を継承する保存団体の支援を行っています。</p> <p>【公民館】 夏休み等を利用し、普段はあまり体験することのできない「陶芸」「お茶(抹茶)」「生花」等の伝統文化に触れ理解を深めることは、子どもたちにとっても貴重な財産となり得るため、今後もこの種の事業を推進していきます。</p>		
平成27年度実施状況			
<p>【博物館】 (1) 博学連携事業 「入間市博物館・学校連携事業研究委員会」の協力を得て、児童・生徒が興味や関心を持って地域の歴史・文化等を学ぶことができるよう、火起こしや茶席体験、野田双子織などの体験的な活動を取り入れた博物館授業を展開しました。また、学芸員が学校に出向いて授業を行う「学校教育支援講座」も実施しました。</p> <p>①博物館授業 ・市内全校の小学3年生・6年生・中学1年生、ひばり学級等を対象に実施 ・授業活用人数：5,874人(のべ63校)</p> <p>②学校教育支援講座 ・実施日数：4日間 ・受講者数：294人</p> <p>(2) 子供向け茶文化普及事業 親子でも参加できる子ども向けのお茶に関する様々な体験事業を実施しました。</p> <p>①茶席体験(「こども茶会」「雛まつり茶会」：初心者でも気軽に参加できる茶席体験 ・期日：5月5日(火・祝)・2月27日(土) ・参加者数：合計204人 ※中学生以下の参加者は無料</p>			

- ②夏休み・こどもお茶大学：3日間にわたり別内容でお茶に関する体験講座を実施
 - ・期日：7月30日(木)：「狭山茶の葉っぱで、緑茶・紅茶づくり体験！」
参加者：20人
 - ・期日：7月31日(金)：「プロが教える！お茶の仕上げ体験（お茶のいれ方付き）」
参加者：24人
 - ・期日：8月1日(土)：「親子で学ぶ、お茶の歴史と作法」
参加者：24人
- ③親子手揉み狭山茶体験
 - ・期日：2月6日(土)、参加者80人

(3) 第19回「むかしのくらしと道具展」の開催

この事業は、市民の協力により収集した数多くの道具を中心に、時代とともに移り変わる入間市域の生活の変化を展示しています。その知恵と技術、考え方などから、今のくらしを見直すきっかけとなることをねらいとしています。展示では、明治～昭和40年代頃の入間市の生活の変化を、市民の寄贈資料で紹介します。部屋の情景再現のほか、小学生の一日、衣生活の工夫や着物について紹介するコーナーを設置しました。会場内には石臼などのほか展示テーマに関連した道具や手作りの玩具を使える体験コーナーを設け、休日には親子で楽しめる様々な実演や体験会などを行いました。小学校3・4年生の郷土学習にあわせ、体験学習と一体となった授業活用を行いました。

- ①期 間 平成28年1月6日(水)～2月16日(火) ※34日間
- ②観覧料 無料
- ③休日に行う関連事業（エ～キは入間市博物館ボランティア会主催）
 - ア たいけん広場：むかしの遊びや仕事の道具を使ってみる。
 - イ お正月遊び：凧揚げ、羽根つき遊びの体験。
 - ウ むかしの生活体験（洗濯・炭火アイロン）：洗濯板・張り板を使った洗濯、炭火を使った昔のアイロン・火のしの体験。
 - エ 街頭紙芝居：街頭紙芝居の再現と紙芝居の時代背景についての解説。
 - オ お手玉づくり：昔、子供たちが作って遊んだ身近なお手玉の作り方を体験。
 - カ レコードの音を聞いてみよう：蓄音機やステレオを使い、音の出るしくみを説明しながら実際にむかしのレコードを聴いてもらう。
 - キ 機織体験：野田双子織研究会（ボランティアスタッフ）の指導でコースターを製作。
- ④博物館活用授業：期間中の平日、午前または午後に、小学校が社会科の郷土学習に来館し、展示やむかしの道具を活用した授業を行いました。各地区の老人クラブの協力を得て、むかしの様子を語って頂いたり、道具の使い方を指導して頂いたりしました。また、博物館ボランティアや学生ボランティア（公募）にも協力を求めました。
- ⑤その他
 - ・観覧者数 7,556名(うち小学校授業での利用：18校 1,449名)
 - ・関連事業参加者数 559名

(4) 文化財保護啓発事業の実施

身近な文化財を通して地域の歴史、文化についての理解を深めるとともに、文化財の保護意識を高めるために各種事業を実施しました。

- ①西洋館講座「児童文学「大地の園」に描かれた石川組製糸と西洋館」
 - ・期日：平成27年10月18日(金)、午前10時00分～正午
 - ・場所：旧石川組製糸西洋館、参加者：23人、参加費：無料
- ②A L I Tお茶大学
文化財関係講座

- ・アールデコのステンドグラス入間の西洋館の彩り
期日：平成 27 年 10 月 11 日（土）、参加者：62 人
- ・武蔵型板碑の石材―「青石」の自然と歴史
期日：平成 27 年 11 月 7 日（土）、参加者：96 人
- ③出前講座等
 - ・文化財関係講座
依頼数 12 件、受講者数 434 人
- ④「入間市文化財マップ」増刷
 - ・増刷数 4,500 部
- ⑤「旧石川組製糸西洋館・旧黒須銀行の一般公開」
 - ・期日：平成 27 年 4 月 18 日（土）、5 月 16 日（土）、6 月 20 日（土）
9 月 19 日（土）、10 月 17 日（土）
※9・10 月は西洋館のみの公開。
 - ・公開時間：午前 10 時～午後 4 時、入館料：無料
 - ・来館者：旧石川組製糸西洋館：延べ 1,519 人、旧黒須銀行：延べ 567 人
- ⑥指定文化財説明板の修繕
 - ・修繕数 2 基（八幡神社の懸仏、扇町屋上町の道標）

(5) 指定文化財補助事業の実施

後世に伝えるべき貴重な文化財を保護するため、市指定文化財の保存に係る各種事業に対して補助を行いました。

- ①無形民俗文化財保持団体への補助 44,000 円×6 団体＝264,000 円
- ②指定文化財保存事業への補助 4 件＝333,000 円

斎藤家のドウダンツツジの樹勢回復事業補助金	48,000 円
志茂町屋台虫害対策事業補助金	81,000 円
高倉寺観音堂薬剤塗布事業補助金	180,000 円
高倉寺観音堂防災施設維持管理補助金	24,000 円

【公民館】

普段はあまり体験することのできない、文化や伝統に触れる体験を提供することができました。

(1) 中央公民館『ジュニア合唱教室』

日時：4 月～7 月 毎週土曜日 午前 9 時 30 分から 11 時 30 分
 場所：中央公民館
 内容：小学生の合唱体験教室
 対象：小学校 3 年生から 6 年生までの児童
 参加費：月額 2,000 円
 参加人数：8 人 講師：志村 美樹子 氏、横山 美穂子 氏

(2) 中央公民館『子ども三曲教室』

日時：9 月～2 月 午前 10 時 00 分から 12 時 00 分 全 11 回
 場所：中央公民館
 内容：小学生が箏・尺八を体験・練習し、2 月の三曲連盟定期演奏会で練習の成果を発表する。
 対象：小学校 4 年生から 6 年生までの児童
 参加費：5,000 円
 参加人数：11 人 講師：入間市三曲連盟役員

(3) 東町公民館『親子手漉き和紙体験教室』

日時：7月31日（金）午前9時00分から午後1時30分

場所：埼玉伝統工芸会館（埼玉県比企郡小川町）

内容：手漉き和紙体験を通じて、親子で伝統工芸の魅力を体感する。併せて環境にやさしい天然自然素材への理解を深める。

対象：小学1年生から中学3年生までの児童・生徒と保護者

参加費：500円

参加人数：4組 9人

講師：埼玉伝統工芸会館職員

(4) 東町公民館『陶芸教室』

日時：7月24日（金）午前9時00分から12時00分

8月20日（木）午前9時00分から12時00分

8月23日（日）午前11時00分から12時00分

場所：東町公民館

内容：参加者が粘土の形成から色付け、窯だしまで、全工程5回中3回の工程にたずさわり、陶芸作りを体験する。

対象：小学5年生から一般

参加費：1,000円

参加人数：小学生5人、大人4人

講師：釉楽会（東町公民館サークル）

(5) 東金子公民館『子ども抹茶体験教室』

日時：3月12日（土）午前10時00分から午後0時30分

場所：東金子公民館

内容：茶道を通して抹茶のいただき方や所作などの作法を学ぶ

対象：小学校1年生から6年生までの児童

参加費：150円

参加人数：11人 講師：齋藤 美佐子

(6) 金子公民館『書初めワンポイントレッスン』

日時：12月19日（土）午前10時から午前11時30分

内容：書初めのコツを学び書道の楽しみにふれる。

対象：小学3年生から6年生 参加人数：15人

(7) 藤沢公民館・図書館藤沢分館『夏休み子ども工作教室～牛乳パックのからくり絵本を作ろう』

図書館や公民館の利用に繋がることを目的に、昔から日本の玩具にもあるからくり絵本作りの教室を開催。

日時：8月19日（水）

内容：市内の身近な場所で行われているものづくりについて理解を深める。

対象：小学生

参加費：無料

参加人数：子ども18人、保護者8人、ボランティア3人

会場：藤沢公民館 洋室CD

(8) 東藤沢公民館『夏休み子ども陶芸教室』

日時：7月・8月（全2回）午前10時～12時 会場：東藤沢公民館

内容：自由な発想で、粘土を使って作品を作ってみる
 対象：小学4～6年生の児童、小学1～3年生は児童と保護者
 参加費：1人500円 参加人数：11人
 講師：松井幸雄

(9) 東藤沢公民館『小学生書き初め会』 会場：東藤沢公民館
 日時：12月25日(金) 午後2時30分～4時30分
 内容：書き初め 1枚提出してもらい、館内に展示する。
 対象：小学校3年生～6年生 参加人数：25人
 講師：藤田友子、大野法子

(10) 藤の台公民館『子ども陶芸教室～抹茶茶碗を作り、お茶席を体験』
 日時：7月18日(土)・8月1日(土)・8月18日(土)
 内容：子どもたちの創造力を高め、ものを作る楽しさを学ぶ。
 対象：小学校4年生～6年生 参加人数：29人
 講師：藤の台陶芸サークル(陶芸)・藤和会(お茶席)

(11) 藤の台公民館『小学生書き初め教室』
 日時：12月25日(金)
 内容：書道クラブ指導のもと書き初めの練習をする。1枚提出、館内に展示。
 対象：小学校3年生～6年生 参加人数：30人
 講師：藤の台書道クラブ

(12) 西武公民館『陶芸教室』
 日時：7月23日(木)・7月30日(木)
 内容：陶芸作りを通じ、創造力を養う
 対象：小学生
 参加人数：41人(延べ79人)
 講師：坂口基久子先生他

(13) 西武公民館『七宝焼き教室』
 日時：7月31日(金)
 内容：オリジナル作品を作成し、もっと七宝焼きに興味を持ち親しんでもらう。
 対象：小学校3年生～6年生
 参加人数：11人
 講師：西武公民館サークル「七宝クラブ」メンバー

4-2. 豊かな心・生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

(1) 確かな学力の向上

施策No.	4-(2)-①	施策名	確かな学力の向上
担当課	学校教育課		
取組目	<p>基礎・基本の確実な定着と「確かな」学力の向上のために、教科指導員の配置と少人数指導を推進し、個に応じた授業を展開してまいります。</p> <p>教職員の資質及び指導力の向上を図るため、研究委嘱や各種研修、学校訪問等を充実し、授業の改善など、「わかる授業」を推進してまいります。</p> <p>国や県の動向を見ながら、時代の変化に対応した教育内容にしていきます。</p> <p>土日は地域で過ごし、学校外での活動を体験できる貴重な時間として確保した上で、個に応じた指導の工夫によるわかる授業を推進してまいります。</p>		

平成27年度実施状況

(1) 教科指導員の配置

小・中学校に23名の教科指導員を配置しました。

(2) 研究委嘱の実施

①平成26・27年度研究委嘱校（7校）

豊岡小、黒須小、東町小、高倉小、豊岡中、黒須中、東町中

②平成27・28年度研究委嘱校（11校）

宮寺小、狭山小、藤沢小、藤沢北小、扇小、藤沢南小、藤沢東小、武蔵中、藤沢中、向原中、上藤沢中

(2) 教育環境の整備・充実

施策No.	4-(2)-②	施策名	教育環境の整備・充実
担当課	教育総務課・学校教育課・図書館・公民館		
取 組 目	<p>【教育総務課】 学校施設においては、平成20年2月策定の「耐震化推進計画」に基づく耐震化の推進及び教育環境の整備、充実を図ります。</p> <p>【学校教育課】 学校評議員制度を活用し、保護者や地域の人々の意見を学校運営に生かせる体制づくりを推進するとともに、外部評価の充実を図り、信頼される学校づくりを目指します。</p> <p>【図書館】 引き続き、今までの方針に基づき児童図書収集、整理を行っていきます。 また、子どもたちの興味や関心、知識的好奇心を満たすことができるような最新の情報を提供できる児童書の収集にも力を入れていきます。 また、日常的に優良図書の紹介（ブックガイド等の発行、推奨図書コーナーの設置）や窓口等での読書相談などを行い、子どもたちの読書活動や学習活動支援を引き続き行っていきます。 学校との連携も、学習支援資料の配本サービスや学校図書館ボランティアへの研修会を開催し、協力体制を維持し子どもたちの読書活動を行います。</p> <p>【公民館】 今後も利用者がより快適に公民館を利用していただけるよう、計画的に修繕等を行っていきます。</p>		
平成27年度実施状況			
<p>【教育総務課】 児童生徒が安心して学び育つために、学校の教育環境の設備の充実を推進しました。</p> <p>(1) 主な工事実施内容</p> <p>①東町小学校特別教室棟耐震補強等工事 ②西武小、藤沢東小、藤沢北小、武蔵中、黒須中学校屋内運動場耐震補強等工事 ③藤沢東小・仏子小学校受変電設備改修工事 ④扇小・西武中高圧気中負荷開閉器改修工事 ⑤扇小・西武中高圧ケーブル改修工事 ⑥給食調理員用便所改修工事 ⑦小学校電話回線改修工事（繰越明許）</p> <p>【学校教育課】 (1) 学校評議員を利用した学校運営</p>			

評議員制度を活用し、地域の人々の意見を学校運営に生かせる体制づくりを推進しました。

- ①学校評議員は市内各小・中学校全校（27校）に1校当たり4～5人を委嘱
- ②学校評議員135名（内謝礼対象者109名、謝礼（年額）5,000円）
- ③学校評議員会は、年3回程度開催

【図書館】

- (1) 図書館への理解と関心を深めてもらうため、中学生の社会体験チャレンジ事業の積極的な受け入れ、高校生の図書館事業へのボランティア活動の機会を提供しました。
- (2) 図書館の利用促進及び読書を楽しむきっかけづくりのため、小学2年生を対象に図書館利用教室、小学3年生を対象に図書館施設見学を実施しました。
- (3) 子ども達の調べ学習や学校での教科学習や総合的な学習などの教育活動を支援するため、資料の貸出及び配本サービスを実施しました。
- (4) 居住地などの違いによるサービス格差が生じないように、学童保育室や保育所など各施設の要望に対応するため定期的に資料の貸出及び配本サービスを実施しました。
- (5) 図書館が薦める図書の紹介文をまとめたプリントを発行し、小学校児童に配布すると共に、各館に展示コーナーを特設しました。

【公民館】

- (1) 公民館利用者の利便・安全を図るため、修繕・改修等を行いました。

【主な工事実施内容】

- ①冷温水発生機燃焼部品他修繕（東藤沢公民館）
- ②自動ドア駆動装置改修工事（東金子公民館・久保稻荷公民館）
- ③空調機改修工事（金子公民館・東町公民館）
- ④公民館洋式トイレ及びトイレ手すり設置工事（東金子公民館・西武公民館）
- ⑤空調室外機修繕（藤沢公民館）
- ⑥非常用照明器具修繕（藤沢公民館）
- ⑦空調用制御機器交換修繕（高倉公民館）
- ⑧料理実習室ガスオープン修繕（扇町屋公民館）

- (2) 公民館利用者のため、図書室用に絵本や書籍を購入しました。

①高倉公民館

- | | | | |
|--------------------|-------|-----------|------------|
| ・鹿の王（上巻、下巻） | 上橋菜穂子 | ・火花 | 又吉直樹 |
| ・64（上巻、下巻） | 横山秀夫 | ・死んでいない者 | 滝口悠生 |
| ・スクラップ・アッド・ビルト | 羽田圭介 | ・つまをめとらば | 青山文平 |
| ・ジミ・ハンド・リス・イクス・リクス | 滝口悠生 | ・異類婚姻譚 | 本谷有希子 |
| ・七つの会議 | 池井戸潤 | ・おやすみロジャー | カル＝ヨハン・リーン |

(3) 心身ともに健康な児童・生徒の育成

施策No.	4-(2)-③	施策名	心身ともに健康な児童・生徒の育成
担当課	学校教育課		
取組項目	<p>豊かな体験活動と学校での学習（道徳・体育）の関連を重視すると同時に、教育相談活動の更なる充実を目指します。</p> <p>豊かな心の育成</p> <p>①自然体験活動・ボランティア体験活動・社会体験活動を生かした学習活動の推進を図ります。地場産業である狭山茶とふれあう教育の推進を図ります。中学生については、社会体験チャレンジ事業の一層の推進を図ります。</p>		

	<p>②人間としての生き方を身に付け実践できる児童生徒の育成と授業の工夫改善を行います。ゲストティーチャーとして地域の方を招聘した授業や、福祉体験活動等を通して豊かな人間性の育成を目指していきます。</p> <p>健やかな体（身体）の育成</p> <p>①児童生徒個々の体力向上を目指し、学校での体育の授業の工夫改善を図ります。</p> <p>②学校や地域での体育的活動の充実に努め、食に関する指導を推進します。</p> <p>教育相談活動の更なる充実</p> <p>①小学生・中学生及び保護者の教育相談を各学校及び入間市教育研究所で実施します。</p> <p>教育研究所には、臨床心理士など専門の相談員を配置し、その充実に努めます。</p> <p>②さわやか相談員の配置及び相談員の資質向上に努めます。（中学校）</p> <p>③スクールソーシャルワーカーを派遣し、こども支援課や児童相談所など他機関との連携を通して問題の解決に当たります。（小学校）</p> <p>④生徒指導カウンセラーの訪問を実施し、生徒指導・教育相談体制の更なる充実に努めます。（小・中学校）</p>
--	---

平成27年度実施状況

(1) 地域に根ざした教育(体験活動を生かした学習指導)の推進

①狭山茶とふれあう教育の推進

- ・小学校全校での茶摘み体験の実施、製茶工場見学・手揉み茶づくり体験の充実に努めました。
- ・中学校全校において、13時間の指導計画による盆点前と博物館での茶席体験を実施しました。
- ・盆点前の総仕上げとして、中学1年生が小学6年生や中学2年生へお点前を披露する学校が増えてきました。

②中学生社会体験チャレンジ事業の推進

- ・中学校全校において、2年生が3日間の地域事業所における職場体験活動を実施しました。

(2) 道徳教育や福祉教育の充実

①各学校において、道徳教育推進教員を中心とした道徳教育の推進、校内研修・研究授業を実践しました。

②地域の方等をゲストティーチャーとして招聘した授業や車椅子体験や老体験、アイマスク等を用いた福祉体験活動を通して、心豊かな人間性の育成を目指した取組をしました。その他にも、妊婦体験や車いすバスケットチームの招聘など、心豊かな人間形成の一助としています。

(3) 教育相談活動の充実

①全中学校へさわやか相談員、スクールカウンセラーを配置しました。

②教育研究所に相談室を設置し、教育相談員及び臨床心理士を配置し電話相談や窓口相談を実施しました。

③スクールソーシャルワーカー（3名）を教育研究所に配置し、全小・中学校への巡回訪問、関係諸機関との連携、ケース会議の実施等を行いました。

④生徒指導カウンセラー（小学校：年2回・中学校：年3回）、中1ギャップ支援員（年2回）が全学校を訪問し、生徒指導や教育相談に関する専門的指導を行いました。

(4) 福祉教育の充実

施策No.	4-(2)-④	施策名	福祉教育の充実
担当課	社会福祉協議会		
取組	福祉教育・体験事業の支援		

項目	小中学校の学校指導要領に導入された「総合的な学習の時間」の実施により、各小・中学校における福祉教育・体験事業の相談指導等を行っていきます。
<p>平成27年度実施状況</p> <p>市内小中学校や住民、行政が行う福祉教育活動に対し、相談・助言・指導・情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談、講師の派遣：43件(小学校28件、中学校14件、その他1件) ・実施内容・協力団体 <ul style="list-style-type: none"> 肢体不自由者の講話・車いす体験：入間めざめる会 点訳体験：点訳入間六ツ星会 知的障害者体験：くれよんの会 視覚障害者の講話・ガイドヘルプ体験：入間市視力障害者福祉協会、 入間市視覚障害者ガイドヘルプの会 あいあい 手話体験：入間市聴覚障害者の会、入間市手話の友の会 高齢者疑似体験・認知症サポーター養成講座：入間市西武地区地域包括支援センター 入間市金子地区地域包括支援センター ・福祉学習機材等の貸出：40件 <ul style="list-style-type: none"> 車いす：17件 アイマスク：10件 白杖：2件 点字器：3件 点字ブロック：1件 高齢者疑似体験セット：7件 	

(5) 地域社会での体験活動

施策No.	4-(2)-⑤	施策名	地域社会での体験活動
担当課	学校教育課		
取組目	<p>小学校では、お茶づくり以外に、低学年による「まち探検」や伝統文化の継承にふれる体験活動から得られる成果が大きいことから、さらに推進をしていきます。</p> <p>中学生社会体験チャレンジ事業において、人との関わりや、様々な職業体験することで、普段の学校生活では得られないものを得ることができることから、今後も本事業を推進していきます。また、地域力を活用し、道徳・技術科におけるゲストティーチャーを招聘し、地域の方々と触れ合うことにより、地域に根ざした学校づくりを推進していきます。</p>		
<p>平成27年度実施状況</p> <p>(1)「中学生社会体験チャレンジ事業」の実施</p> <p>中学2年生対象に、地域の中での様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、社会性や自律心を養い、たくましく心豊かに生きる力を育むことをねらいとし、実施しました。(参加校 11校 参加生徒数 1,330名 事業所数のべ約340事業所)</p> <p>(2)「狭山茶とふれあう教育」の推進</p> <p>ふるさと入間を愛する心の育成の一環として、地場産業である「狭山茶」を活かしたお茶に関する体験活動を中心に行いました。</p> <p>①小学校における主な体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶摘み ・手揉み茶づくり ・製茶工場見学 ・中学校での茶席体験 ・博物館学習 等 <p>②中学校における主な体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶摘み ・製茶 ・盆点前(全中学校実施) ・茶席体験 ・博物館学習 等 <p>③地域のゲストティーチャーの活用</p> <p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・味噌造り ・米づくり ・伝統文化(太鼓・お囃子)の継承 ・英語活動 ・中学校の先生による出前授業 ・中学校の生徒との交流体験 等 <p>中学校</p>			

- ・中3保育学習(家庭科) ・中3出前授業(高校の先生) ・中2体験学習(地元高校で)
- ・中1かな実習(技術科) ・日本伝統音楽の楽器演習(音楽科) 等

(6) 幼児教育の充実

施策No.	4-(2)-⑥	施策名	幼児教育の充実
担当課	学校教育課・図書館		
取組目	<p>【学校教育課】 家庭教育を含めた就学前教育の充実を図るため、保育所(園)・幼稚園・小学校等、施設・学校・関係機関や地域の連携による幼児教育に係る総合的な支援体制の構築を推進します。保育所(園)長、幼稚園長、小中学校長及び教員を対象にした講演会や発達障害に係る研修会を実施し、小1プロブレムの解消等、子どもの連続性のある育ちと学びを支援するための取り組みを推進します。</p> <p>幼年教育連絡協議会の事業とともに、子ども未来室による、入間に育つ子どもたちの総合的な支援体制の構築に取り組みます。小学校入学前後の円滑な接続を目指し、「遊びと学びの手引き」(第2版)を作成・活用し、子どもたちの連続性のある育ちと学びを育みます。また、発達障害やそれが疑われる幼児への一人一人に応じた、個別の適切な支援を行う通級指導教室「茶おちゃお」では、きめ細やかな支援の充実に努めます。</p> <p>※「茶おちゃお」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p> <p>【図書館】 今後も図書館全館で定期的な読み聞かせを実施していきます。 また、読み聞かせボランティアの育成にも取り組み、より一層読み聞かせの活動の活性化に努めます。子育てに関する図書を充実させ、子育てに関するレファレンス体制を整備します。</p>		
<p>平成27年度実施状況</p> <p>【学校教育課】</p> <p>(1) 入間市幼年教育連絡協議会との連携</p> <p>①公開保育、公開授業・研究協議の実施</p> <p>第1回： 6月23日 宮寺小学校</p> <p>第2回： 10月27日 東金子保育所</p> <p>第3回： 11月17日 わかばの森幼稚園</p> <p>②子育て講演会の実施</p> <p>平成27年11月4日 産業文化センター</p> <p>演題 子供の心を育てる 親の関わり方</p> <p>講師 埼玉県子育てアドバイザー 鈴木 由美子 先生</p> <p>③会報「手をつなぐ」第43号の発行</p> <p>(2) 小1プロブレムの解消、保育所(園)・幼稚園から小学校への滑らかな接続を支援するための取組</p> <p>①遊びと学びの手引きの作成と活用</p> <p>平成27年4月、小学校の低学年担任を対象とした活用に関する研修会の実施</p> <p>遊びと学びの手引き(安全編：平成26年12月作成)</p> <p>遊びと学びの手引き(第2版)活用率100%達成</p> <p>(市内小学校、幼稚園、保育園、保育所)</p> <p>②保育園(所)長、幼稚園長、小学校長を対象とした講演会</p> <p>平成27年6月9日 教育研究所</p> <p>演題 幼児期における学校教育の位置づけを問う</p> <p>～育ちや学びの連続性という視点から～</p>			

講師 東京家政大学 那須 信樹 先生

(3) 幼児の通級指導教室「茶おちゃお」の充実

- ①平成27年度、通級指導教室「茶おちゃお」に通う幼児の数は、117名でした。
- ②毎月第1・3土曜日に試行開室を継続しました。
- ③個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、指導の充実を図りました。
- ④担当者と各施設との情報交換会

茶おちゃお担当者と各施設の幼児の担任等が情報交換をすることにより、指導方法や共通理解を図りました。

(4) 育ちの記録シート「おちゃめ」

- ①すべての年長児に配付し、幼児から20歳まで一貫した指導が充実するよう普及に努めました。
- ②早期発見、早期支援をめざし、1歳6ヶ月健診から配付し、活用を呼びかけました。

【図書館】

(1) 子ども達が本に親しみ、読書を楽しむきっかけづくりとして、「おはなし会」や「おたのしみ会」を実施しました。

おはなし会では、読み聞かせボランティアの協力を得て、年間363回実施しました。

おはなし会	回数	参加人数
本館	112回	1,200名
西武分館	95回	815名
金子分館	82回	287名
藤沢分館	74回	1,418名
合計	363回	3,720名

(2) 赤ちゃん絵本や紙芝居、子育てに関する図書を積極的に購入し、乳幼児を持つ家庭への読書支援を図りました。

(7) 不登校児童・生徒の支援体制の充実

施策No.	4-(2)-⑦	施策名	不登校児童・生徒の支援体制の充実
担当課	学校教育課		
取組目	<p>不登校児童・生徒への早期発見・早期対応による不登校の子どもの減少とその予防のため、適応指導教室の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関・行政が一体となって総合的な不登校対策を推進していきます。また、小中一貫教育による中1ギャップの解消を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長を中心にした組織的対応の一層の整備（生徒指導・教育相談部の組織的対応、校内支援体制の整備、校内研修会の充実） ・各小中学校の不登校担当者、特別支援教育コーディネーター、さわやか相談員、養護教諭を対象とした事例研修会及び講演会を開催し、児童生徒理解が適切に行える教職員の研修の充実（臨床心理士等の専門家による巡回訪問、中1ギャップの支援員による学校支援、不登校児童生徒の事例研修会、ソーシャルスキル教育の充実） ・児童生徒理解が適切におこなえる教職員の研修の充実（臨床心理士等の専門家による巡回訪問、中1ギャップの支援員による学校支援不登校児童生徒の事例研修会、ソーシャルスキル教育の充実） ・保護者への支援（啓発活動、講演会、相談活動の充実） ・適応指導教室と学校・家庭・関係機関との一層の連携 ・生徒指導カウンセラー・さわやか相談室訪問による学校支援 		

平成27年度実施状況

- ・適応指導教室では、今年度から週時程のなかに9教科の授業を組み込むことによって教科指導を積極的に実施しました。また、従来からの体験的活動・集団的活動も継続的に行うことにより、児童・生徒のソーシャルスキルの育成を図っています。
- ・個々の児童・生徒については、保護者との面談において、相談員、臨床心理士等による相談活動も行いました。
- ・児童・生徒の学習支援の観点から、夏休み補充学習（前期・後期延べ10日間）を実施しました。適応指導教室の児童・生徒と各小・中学校からの希望者が参加しました。また、この活動には指導員または指導助手として高校生21名、大学生24名、講師（教員OB）3名の支援を受けました。
- ・ソーシャルスキルやコミュニケーション能力を育成する観点から、8月20日・21日に夏休み宿泊体験学習を実施しました。会場は、入間市青少年活動センターおよび入間市博物館で、小学生9名、中学生13名、支援大学生9名が参加しました。
- ・生徒指導カウンセラー、指導主事が各学期1回、各校を訪問し学校の生徒指導・教育相談体制、個々の児童・生徒に対する指導方針等について指導・助言を行いました。
- ・各小・中学校の不登校担当者、特別支援教育コーディネーター、さわやか相談員、養護教諭を対象とした事例研修会及び講演会を開催し、大学等の専門家の指導助言を実践に生かしました。
- ・臨床心理士による各小・中学校への巡回訪問により、児童・生徒理解の研修会を行い、不登校傾向児童・生徒の早期発見や早期対応に努めました。
- ・臨床心理士や特別支援教育の専門家による巡回支援により、発達障害の傾向のある児童・生徒への指導方針についてアセスメントをしてもらいました。

(8) 放課後子ども教室の推進

施策No.	4-(2)-⑧	施策名	放課後子ども教室の推進
担当課	生涯学習課		
取組目	<p>放課後子ども教室事業は、平成31年度までに市内全16小学校区で一体型の実施を目指し、平成27年度中に2つの小学校区をモデルとして開始し、その後は実施環境が整った小学校区から順次実施していきます。</p> <p>この事業では、次世代を担う子どもたちの健全な育成を目的に、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て平日に2日程度、子どもたちに様々な学習、体験、交流活動の機会を提供していきます。</p> <p>実施にあたっては、入間市放課後子ども教室事業運営協議会を設置し、事業計画の策定や余裕教室の活用等について定期的に協議をすることにより、事業運営の円滑化を図ります。また、共通プログラムの作成に当たっては、学童保育室と連携して内容の検討ができるよう、小学校区ごとに定期的な打ち合わせの場を設けます。</p> <p>なお、本事業を推進するため、総合教育会議を活用し、総合的な放課後対策について協議していきます。</p>		
平成27年度実施状況	<p>(1) 放課後子ども教室事業を実施しました。</p> <p>①実施学校区 西武小学校区、高倉小学校区</p> <p>②実施場所 西武公民館、高倉公民館</p> <p>③実施回数 せいぶ放課後子ども教室 36回、たかくら放課後子ども教室38回</p> <p>④延べ参加人数 1,500人</p> <p>(2) 放課後子ども教室事業運営協議会を開催し協議しました。</p> <p>①開催回数 4回</p>		

(3) 土曜日の午前中、市内小学校16校の校庭と体育館を遊び場として確保し開放しています。

①開放延べ日数 506日

②利用延べ人数 10,114名

(4) 元気な入間っ子を育てる地域支援事業の推進

地域の各種団体等で構成する元気な入間っ子を育てる地域支援連絡会により、学校施設等を使用して、異年齢の子どもたちが地域の大人とスポーツとレクリエーション、文化活動などを楽しむ機会を提供しています。

①実施事業数 31事業

②実施団体 28団体

③実施延べ日数 166日(学校114日、公民館51日、その他1日)

④実施日時 土曜日の午前9時から正午まで

⑤参加人数 合計 3,415名

(子ども 2,538名、大人877名)

⑥運営人数 1,466名

⑦実施場所 小学校体育館・校庭、公民館など

4-3. 児童の健全育成

(1) 青少年健全育成の推進

施策No.	4-(3)-①	施策名	青少年健全育成の推進
担当課	生涯学習課		
取組項目	引き続き、入間市青少年健全育成推進協議会の活動支援を行います。		
平成27年度実施状況			
<p>入間市青少年健全育成指針「元気ユースプラン」に基づき、次世代の「元気な入間」の担い手である青少年の健全育成のために、青少年健全育成推進協議会やPTA連合会、子ども会育成会連絡協議会、元気な入間っ子を育てる地域支援連絡会等の団体と連携を図り各種事業を実施しています。</p>			
(1)「地域教育フォーラム」を開催しました。			
①講師	桂川 泰典 氏(早稲田大学人間科学学術院 准教授)		
②演題	「地域ぐるみの子育てを目指して」		
③日時	平成27年11月29日(日)午後1時から午後4時10分		
④場所	入間市産業文化センター		
⑤参加者	109名		
⑥参加団体	青少年健全育成推進協議会・PTA連合会、子ども会育成会連絡協議会		

(2) 青少年文化・スポーツ事業の促進

施策No.	4-(3)-②	施策名	青少年文化・スポーツ事業の促進
担当課	公民館・体育課		
取組項目	<p>【公民館】 今後も青少年健全育成を推進するため、青少年の生活文化、芸術等に関する各種体験事業を実施していきます。</p> <p>【体育課】</p>		

	<p>青少年が、スポーツ・レクリエーションに親しむきっかけや技術向上を図るための教室やスポーツの成果の発表の場となる各種大会を開催していきます。また、青少年スポーツ団体の指導者の養成講座を開催します。</p>
<p>平成27年度実施状況</p> <p>【公民館】</p> <p>青少年のための文化・スポーツの体験事業を実施しました。</p> <p>(1) 中央公民館『キッズ・アート・ギャラリー』 日時：7月24日(金)～26日(日) 場所：博物館 「アリット」 内容：子どもを対象とした美術イベント。作品展示とワークショップ 対象：幼児から 参加費：無料 来場者数：1, 174人</p> <p>(2) 中央公民館『ドラマフェスタ in いるま』 日時：3月12日(土)、3月26日(土)～27日(日) 場所：産業文化センター、市民会館、中央公民館 内容：「人形劇」「演劇」等による市民文化の創造、発表の場 対象：幼児から 来場者数：2, 900人</p> <p>(3) 黒須公民館『くろすジュニアまつり』 日時：8月2日(日) 午前11時から午後1時30分 場所：黒須公民館 館庭 参加人数：150人 内容：ジュニアリーダーを中心とし、遊びながら地域の交流を図る。 対象：子どもから大人まで 主催：黒須ジュニアリーダー</p> <p>(4) 東町公民館『卓球教室』 日時：4月25日・5月23日・6月27日・7月25日・8月22日・9月26日・ 10月24日・11月28日・12月26日・1月23日・2月27日・3月26日 (土) 午前9時30分から12時00分 場所：東町公民館 内容：子どもと保護者の卓球教室。 対象：子どもから一般 参加費：無料 参加人数：283人 講師：卓球アシサイ会(東町公民館サークル)</p> <p>(5) 東町公民館『子どもアート教室』 日時：7月17日(金) 午後2時00分から4時00分 7月18日(土) 午前10時00分から12時00分 場所：東町公民館 内容：芸術・アートに触れ、体験することにより、豊かな発想を養う。 対象：小学1年生から小学6年生までの児童</p>	

参加費：500円
参加人数：10人
講師：鹿島 寛

(6) 東町公民館『小学生のフラワーアレンジメント教室』
日時：5月9日（土）午前10時00分から11時30分
場所：東町公民館
内容：母の日のプレゼント用のフラワーアレンジメントを作成
対象：小学1年生から小学6年生までの児童
参加費：500円
参加人数：20人
講師：薮塚 理恵子

(7) 東町公民館『小学生のクリスマスアレンジメント教室』
日時：11月21日（土）午前10時00分から11時00分
場所：東町公民館
内容：クリスマス飾り用のフラワーアレンジメントを作成
対象：小学1年生から小学6年生までの児童
参加費：500円
参加人数：6人
講師：薮塚 理恵子

(8) 東町公民館『アート工房ごろごろ』
日時：4月25日・5月9日・6月13日・7月11日・9月12日・10月10日・
11月7日・12月12日・1月16日・2月13日・3月12日（土）
午前10時00分から12時00分（11月7日のみ午後1時00分から3時00分）
場所：東町公民館
内容：アートを体験し喜びや楽しさを知ることにより、アートに対する関心を高める。
対象：小学1年生から小学6年生までの児童
参加費：500円（学期ごと）
参加人数：延べ157人
企画運営：NPO法人あそびあ〜と☆こども劇場いるま

(9) 東金子公民館『キッズアート教室』
日時：7月21日（火） 午前9時30分から12時00分
場所：東金子公民館
内容：子どもの創作意欲を掻き立て、美術の美しさにふれる。
対象：小学校1年生～6年生
参加費：300円
参加人数：15名
講師：坂本 帆奈

(10) 東金子公民館『子どもスイーツデコ教室』
日時：8月5日（水） 午前10時00分から12時00分
場所：東金子公民館
内容：子どもの創作意欲を掻き立て、物作りの楽しさに触れる。
対象：小学校1年生～6年生

参加費：700円
参加人数：20名
講師：四ツ柳 智子

(11) 東金子公民館『ごろごろスペシャル(ダンボールクラフト)』

日時：3月5日(土) 午前10時00分から午後15時00分

場所：東金子公民館

内容：ダンボールをカッターで切ったり、ガムテープで貼ったりして色々なものを創作して町をつくる。自分たちで作った町であそぶ。

対象：小学校1年生～6年生

参加人数：11人

講師：坂本 帆奈

企画運営：NPO法人あそびあーと子ども劇場

(12) 金子公民館『キッズアート工作教室』

日時：7月21日(火)・22日(水) 午前10時から午後0時30分

場所：金子公民館工作室

内容：子どもの好奇心や冒険心を膨らまし、持っている豊かな発想や輝きを養う。

対象：金子地区内小学生2回受講可能な方

参加費：600円

参加人数：延べ10人

講師：西野一男

(13) 藤沢公民館

年間を通して地域の小学校を対象に、少年少女野球教室、ミニサッカー教室、ミニテニス教室、折り紙教室等の元気な入間っ子を育てる地域支援事業を、地域団体の協力を得て開催しました。自由参加形式の教室も開催し、気軽にスポーツ・文化活動に触れる機会を提供しました。

- | | | | |
|---------------|----------|-----------|--|
| ①少年少女野球教室 | 実施回数：35回 | 参加人数：302人 | 講師：藤沢地区少年野球連盟所属 グリーンインパルス
少年野球球団 スリードラゴンズ |
| ②ミニサッカー教室 | 実施回数：16回 | 参加人数107人 | 講師：藤沢レッズサッカークラブ |
| ③ミニテニス教室 | 実施回数：10回 | 参加人数321人 | 講師：入間市ミニテニス協会 |
| ④ミニバスケットボール教室 | 実施回数：6回 | 参加人数28人 | 講師：ミニバスケットボールチーム「リベルタ」 |
| ⑤折り紙教室 | 実施回数：1回 | 参加人数21人 | 講師：藤沢第一地区民生児童委員協議会 |
| ⑥お守りづくり紙教室 | 実施回数：1回 | 参加人数13人 | 講師：藤沢地区交通安全母の会 |
| ⑦工作教室 | 実施回数：1回 | 参加人数28人 | 講師：NPO法人 あそびあ〜と☆こども劇場いるま |

(14) 藤の台公民館

- | | | | |
|--------------|------|---------|---------------|
| ①少年少女野球教室 | 9回開催 | 参加人数 8人 | 講師：上藤沢ライオンズ |
| ②フライングディスク教室 | 2回開催 | 参加人数28人 | 講師：藤沢地区体育協会 |
| ③マスコット作り教室 | 1回開催 | 参加人数31人 | 講師：藤沢地区交通安全母の |

- ④凧作り・凧揚げ教室 会
1回開催 参加人数15人 講師：藤沢地区民生児童委員

【体育課】

■青少年スポーツ事業への補助金交付

青少年を対象として開催する各種スポーツ大会に対し、青少年健全育成及びスポーツ技術の向上を図ることを目的として、支援を行いました。

(1) 支援スポーツ大会（団体名）

- ①わんぱく相撲入間大会（わんぱく相撲推進会議）補助金 71,000 円
開催日 6月14日（日） 参加者：982人
- ②入間市少年剣道大会（入間市剣道連盟）補助金 35,000 円
開催日 5月31日（日） 参加者：175人
- ③入間市少年野球大会（入間市少年野球連盟）補助金 35,000 円
開催日 7月19日（日）～7月26日（日） 参加団体17チーム
- ④入間市少年少女柔道大会（入間市柔道連盟）補助金 35,000 円
開催日 11月1日（日） 参加者：91人
- ⑤入間市ジュニア新体操演技会（入間市ジュニア新体操連盟）補助金 35,000 円
開催日 12月23日（水・祝） 参加者：85人
- ⑥入間市少年少女サッカー選手権大会（入間市サッカー協会）補助金 35,000 円
開催日 2月14日（日） 参加団体：13チーム
- ⑦入間市ミニバスケットボール大会（入間市ミニバスケットボール連盟）補助金 35,000 円
開催日 11月28日（土）・29日（日） 参加団体：24チーム

(2) 入間市スポーツ少年団への大会・研修情報の提供等、支援を行いました。

■青少年へのスポーツ普及事業

青少年がスポーツ・レクリエーションに親しむきっかけや技術向上を図るため、教室や大会等を開催しました。

(1) スポーツ教室

- ①ソフトボール教室
開催日 5月11日（土）～6月8日（土）〈全5回〉 参加者：延べ106人
- ②ミニバスケットボール教室
開催日 8月18日（火）、19日（水）、25日（火）、28日（金）〈全4回〉
参加者：延べ131人
- ③陸上競技教室（短距離編）
開催日 9月5日（土） 参加者：65人 ※8月29日（土）は雨天中止
- ④陸上競技教室（長距離編）
降雪の影響によるグラウンド不良のため中止
- ⑤フライングディスク教室
開催日 3月6日（日） 参加者：27人（幼児～高校生）

(2) スポーツ・レクリエーション事業

- ①陸上競技大会
開催日 10月10日（土） 参加者：319人（小学4年～高校生）
- ②生涯スポーツフェア
開催日 11月15日（日） 参加者：142人（幼児～高校生）

③ロープ・ジャンピング大会

開催日 11月22日(日) 参加者：188人

④彩の森クロスカントリー大会

開催日 3月20日(日) 参加者：740人(小学3年～高校生)

■中学校運動部活動の支援事業

(1) スポーツ大会

毎年、中学生の練習の成果を発表する場を設け、更なる青少年健全育成を図るため、学校、競技スポーツ団体、行政が連携し、中学校チャレンジカップ軟式野球大会、ソフトテニス大会、卓球大会を開催しました。

(2) スポーツ教室

中学校運動部の活動の活性化及び技術向上並びに競技スポーツの普及を目指し、ソフトテニス教室等を開催しました。

■指導者の資質の向上

青少年スポーツ関係団体の指導者の資質の向上を図るリーダーの養成講座を開催しました。

(1) レクリエーション指導者養成講座

開催日 7月1日、15日、22日、29日(水)〈全4回〉参加者：4人

(2) スポーツリーダー養成講座

講師不在により未実施

(3) 児童センター事業の充実

施策No.	4-(3)-③	施策名	児童センター事業の充実
担当課	生涯学習課(児童センター)		
取組 項目	<p>児童センターの特性を生かし、遊びや体験活動を通して、生きる力を育み、人間性豊かな心身とともに健康な児童の育成に努めます。</p> <p>児童生徒の健やかな育成のため、就学前の幼児の遊びを通じた親子のふれあい活動をはじめ、小学生を中心に幅広く参加できる体験活動を取り入れた教室等を開催し、引き続き健全な遊びの場と生涯学習の場の提供に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者である児童には、ルールやマナーの大切さを伝え、誰もが仲良く楽しく遊べるようにしていきます。 ・児童育成事業では、幼児教室などの子育て支援事業や体験学習、季節関連事業などを行います。 ・プラネタリウム運営事業では、学校と連携を図り児童に学習の機会を提供するとともに、広く市民の天文・宇宙に対する理解を深めるための事業を行います。併せて、その他の科学事業も行います。 ・ボランティア活動推進事業では、「共感・共学・共存」を活動の基盤に児童センターボランティア会と協働して事業を行います。 ・移動児童館運営事業では、公民館等関係機関と連携を図り児童の健全育成と子育て支援を行います。 		
平成27年度実施状況			
児童育成事業、プラネタリウム運営事業、移動児童館、児童センターボランティア活動の推進等を行いました。			
(1) 季節行事等			

- ・5月5日児童センターまつり：1,732人
 - ・7月4日七夕まつり：98人
 - ・9月27日お月見会：87人
 - ・12月13日クリスマス会：180人
 - ・1月6日新年お楽しみ会：82人
 - ・1月31日豆まき会：157人
 - ・2月28日ひなまつり会：50人
- (2) 幼児対象事業
- ・幼児教室：974人
 - ・みんなであそぼう012さい：1,009人
 - ・おいしくたべよう012さい：610人
 - ・幼児クラブ：464人
 - ・ミニミニお誕生日会248人
 - ・お話大好き：362人
 - ・大人のためのプラネタリウム：250人
- (3) 小中学生対象事業
- ・絵画教室：91人
 - ・ソーイング教室：139人
 - ・ジャズダンス教室：194人
 - ・リズムなわとび教室：239人
 - ・無線教室：34人
 - ・ありんこクラブ：640人
 - ・天文クラブ：142人
 - ・科学クラブ：86人
 - ・無線クラブ：85人
 - ・遊び体験クラブ：159人
 - ・文具キャンペーン：30人
 - ・トワイライト：441人
- (4) 親子対象等事業
- ・ミニSL：1,145人
 - ・鉄道模型で遊ぼう：890人
- (5) プラネタリウム運営事業
- ・プラネタリウム：15,317人
 - ・天体観望会：379人
- (6) 移動児童館
- ・親子で遊ぼう等：2,336人
- (7) ボランティア活動の推進
- ・ボランティア会総会・研修会、代表者会議、春・夏休み中学生ボランティアの受入れを行いました。

(4) 青少年活動センター事業の充実

施策No.	4-(3)-④	施策名	青少年活動センター事業の充実
担当課	生涯学習課（青少年活動センター）		
取組目	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の年齢に応じた体験事業を充実するとともに、青年スタッフや青少年活動団体との関わりの中で、青少年相談員に代表される地域の青年リーダーへとつなげる流れを確立していきます。また、高校生や同年齢の青年に対しては、近年の課題である自立支援を促す事業を検討します。 未就学児に対しては、施設の対象年齢のプレ世代として、将来的な利用を促すため、青少年活動に支障の無い範囲で、自然を生かした親子体験事業や、保護者が子育てについて語り合う場、親子の居場所事業等を検討します。 ・近年、活動が縮小しがちな青少年団体の課題解決につながる研修や情報交換会を実施します。また、青少年活動センター運営協力会等との協働事業の更なる充実に努めます。 ・青少年団体の活動に支障のないよう、施設・設備の故障や不具合に関しては、迅速かつ計画的に対応していきます。また、魅力ある事業や効果的な広報を通じて、施設の利用促進を図ります。 		
平成27年度実施状況	<p>青少年活動団体との協働により、小学生から高校生世代の青少年を対象にした多様な体験機会の提供と居場所づくり事業の推進、青少年団体の育成及び支援、青少年団体・機関への施設貸出等を行いました。</p> <p>27年度の新たな取組としては、未就学児と保護者を対象にした自然遊び事業の通年実施、中高生を対象にした自立支援事業の実施、中高生の居場所づくりをテーマにした研修、</p>		

青少年団体との協働によるピザ窯利用説明会等を実施しました。いずれも、昨年度からの事業の拡充や課題解決にむけての取組として有意義なものとなりました。今後も、継続してプレ世代や中高生世代に有効な体験事業や居場所事業の実施、スタッフ育成についても、検討、充実させることが課題です。

主要な事業は以下のとおり。

【施設貸出事業】

- (1) 青少年団体の活動及び小中学校、高校等の授業や部活動等に会場を提供し、971件 26,112人の利用がありました。利用者の内訳では、幼児や高校生的人数が増加しており、プレ世代向け事業の実施や高校の部活動等の利用の増加が考えられます。
- (2) 毎月第三日曜日(家庭の日)にはファミリーバーベキュー事業として炊事場を開放し、家族単位の利用に供しました。

【青少年対象事業】

(1) 社会体験事業

①中学生体験事業(むささびひろばまつりの企画運営体験)

- ・内容:中学生を主対象に、主体性や社会性の育成を目的としたイベント企画体験事業
- ・参加者:小学5年生~中学3年生、延べ88人 ・サポートスタッフ人数:延べ54人
- ・実施回数:年2回(8月・3月) ・まつり来場者数:延べ1,285人

②むささびひろば

- ・内容:毎月1回、運動場を子ども達の自由な遊び場として開放し、屋外遊びやたき火を実施
- ・参加者:小学生他、延べ539人 ・実施回数:9回(5~3月)

③むささびの森のクリスマス

- ・内容:子ども達がクリスマス装飾、カフェ、コンサート等を通して、クリスマスイベントの運営に参加し、家族を招待してもてなす事業
- ・参加者:小学生、38人 ・実施回数:1回(12月)

④iPadで茶夢アニメを作ろう(ワークショップを専攻する市内大学院生の持込企画)

- ・内容:子ども達の創造性や社会性の育成を目的に、デジタル機器を使用したセンターの利用案内アニメの製作を体験。
- ・参加者:小学生、9人 ・実施回数:1回

⑤子ども放送局「君はラジオパーソナリティ!」(企画運営 おとなのパスポート)

- ・内容:ラジオ番組制作体験を通して、主体性や協調性を育成。
- ・参加者:小学生、延べ45人 ・実施回数:5回

(2) 生活体験事業

①こどもキッチン

- ・内容:ありあわせの食材で、献立から料理を作って、みんなで食べる体験を実施。
- ・参加者:小学生、14人 ・実施回数:1回

②18歳未満のハローワーク~食べること、はたらくこと~(企画運営 NPO法人ワークーズコープ)

- ・内容:中高生を対象に、元パティシエの指導による調理体験や社会人講話を通して職業観や就労観を育成。事業のうち2回を入間市適応指導教室「ひばり教室」に通学する中学生を対象に実施。
- ・参加者:中学生他、延べ32人 ・実施回数:3回

(3) 自然・科学体験事業

①里山ジュニアレンジャー(企画運営 ELFIN 体験共育くらぶ)

- ・内容:施設内に生息する動物の痕跡調査や観察を通して自然との共生を学ぶ。

・参加者：小学生、延べ53人 ・実施回数：3回（7日）

②親子むささび観察会

・内 容：施設内のむささびの観察を通して、自然への関心を高め、親子の親睦を図る。

・参加者：小学生と保護者等、26人 ・実施回数：1回（3月）

③動物の森パトロール

・内 容：センターに生息する多様な生き物の観察を定期的に行い、里山の生態系を学ぶ。

・参加者：小学生等、延べ50人 ・実施回数：4回

④とにかく親子でサイエンス（企画運営 とにかく親子でサイエンス）

・内 容：身近な材料で理科実験を行い、科学への関心を高め、親子の親睦を図る。

・参加者：小学生及び保護者、延べ135人 ・実施回数：4回

（4）芸術体験事業

①森のあとりえ

・内 容：小学生を対象に、自然素材や自然のモチーフを活用して表現する絵画・造形事業

・参加者：小学生、延べ9人 ・実施回数：2回

②七宝焼体験教室

・内 容：施設利用団体を講師に迎え、七宝焼製作体験を通して、普段の活動の成果を還元いただく事業

・参加者：小学生他、延べ113人 ・実施回数：5回（うち2回は親子対象）

（5）居場所事業

①子どもの居場所事業「むささび自習室」

・内 容：ほぼ毎日、施設の一部を開放し、青少年が自由に遊び勉強のできる場を提供。長期休暇中は講師・スタッフにより工作体験やサイエンスショー、昆虫観察、年中行事体験、ドラム缶風呂、学習指導を行った。

・参加者：小中学生他、延べ707人

【未就学児及び保護者対象事業】

（1）ブレ世代対象事業「おやこ森あそび」

・内 容：早い段階から親子で自然に親しみ、将来的な利用を促進するため、親子の自然遊び事業を月1回実施。

・参加者：未就学児及び保護者、延べ174人 ・実施回数：9回

【青少年活動団体育成及び指導者育成】

（1）青少年活動者研修「中高生の居場所づくりワークショップ」（青少年相談員協議会、市子連、青少年活動センター運営協力会有志で組織された実行委員会との共催事業）

①内 容：中高生の居場所づくりをテーマに、実践事例発表や情報交換会を実施。

②参加者：青少年活動者等19人 ・実施回数：1回（12月）

③講 師：森本真也子さん〔(特)子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩〕

平野和弘さん 〔(一社) Moonlight Project 代表理事〕

※いるま生涯学習フェスティバルのまちづくりワークショップとして企画。

（2）ピザ窯利用説明会（青少年活動センター運営協力会との協働事業）

①内 容：昨年度運営協力会との協働により製作したピザ窯の利用促進を図るため、青少年団体を主対象に利用説明会を実施。

②参加者：青少年団体等、24人 ・実施回数：1回（7月）

【その他の事業】

（1）彩の国郷土かるた入間市大会（共催 入間市子ども会育成会連絡協議会）

①内 容：郷土かるた競技を通して、仲間づくりや協調性を伸ばし、郷土愛を育む。

②参加者：小学生183人、役員52人、ジュニアリーダー・シニアリーダー37人

③実施回数：1回（1月）

（2）冒険の森（入間遊び場づくり協会への協力事業）

- ①内 容：子ども達に自己責任に基づく自由な遊び場を定期的に提供。
 ②参加者：小学4～6年生、延べ524人 ・実施回数：28回

4-4. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

(1) 子どもの悩み相談体制の整備

施策No.	4-(4)-①	施策名	子どもの悩み相談体制の整備
担当課	生涯学習課・学校教育課・こども支援課		
取組目	<p>【生涯学習課】 青少年悩みごと相談窓口案内チラシを作成し、市内小・中学校の児童・生徒へ配布します。</p> <p>【学校教育課】 問題を抱える児童がおかれている環境の改善を図るために、関係機関に働きかけたり、児童や保護者との面談等を行っていきます。 また、スクールカウンセラー、さわやか相談員、スクールソーシャルワーカーそれぞれの力量を高めるとともに、学校職員を含めたそれぞれの連携をさらに進めていきます。</p> <p>【こども支援課】 家庭児童相談員の資質を高めるとともに、各相談機関との連携を図り、適切に対応していきます。</p>		
平成27年度実施状況	<p>【生涯学習課】 青少年の悩みごとに関する相談案内のチラシ「青少年悩みごと相談窓口案内」を作成し配布している。 (配布先) 市内小・中学校、健康福祉センター、児童福祉課、14公民館、青少年活動センター、児童センター、市民活動センター、アミーゴ、5支所 電話で問い合わせがあった場合、チラシに掲載してある相談先を紹介しています。</p> <p>【学校教育課】 (1) 全中学校へさわやか相談員を配置しました。各中学校に設置されているさわやか相談室において、生徒や保護者との相談活動を行いました。(勤務は、1日5時間・課業日のみ。週1回中学校区内の小学校を訪問して、教員・児童・保護者からの相談も受けた。) (2) 全中学校へスクールカウンセラーを配置しました。より専門的な立場から生徒や保護者との相談活動を行いました。各校の教育相談部会や夏季校内研修において専門的立場から教員への助言を行いました。(勤務は年間43回。1名が2校を担当し、隔週でそれぞれに勤務。拠点校：22週 対象校：21週) (3) 教育研究所にスクールソーシャルワーカーを3名(1名は県スクールソーシャルワーカー配置事業、2名は入間市市費対応)を配置しました。問題を抱える子どもたちの環境改善を図るために、学校の要請に基づいて関係諸機関への働きかけや児童・生徒や保護者との面談を行いました。また、相談活動の他、学校を訪問して子ども達の観察やケース会議への参加、関係諸機関との連携等にあたりました。 (勤務は、県：1日6時間 週2回 年間90日 市：嘱託職員の勤務条件に関する説明書に基づく)</p>		

支援の対象となった児童・生徒数 小学校223人 中学校71人
 支援対象児童・生徒の抱える問題と支援状況（のべ相談件数）
 家庭環境134件 発達障害146件 不登校159件 を含む 計511件
 (4) 教育研究所内に相談員を配置し、教育相談及び電話相談も行いました。

【こども支援課】

家庭児童相談室では子どもたちの健やかな成長のため、様々な機関と連携し、子どもの悩み相談に対応しました。

子どもにも読める配慮を施した「こどもの権利リーフレット」に家庭児童相談室に関する情報を掲載して、市内全小中学校及び関係機関窓口で配布し、周知しました。また、平成27年度において、家庭児童相談員が6回の研修を受講し、資質向上に努めました。

(2) 非行防止のための学校・地域及び警察の連携

施策No.	4-(4)-②	施策名	非行防止のための学校・地域及び警察の連携
担当課	生涯学習課・学校教育課・防災防犯課		
取 組 目	<p>【生涯学習課】 引き続き、各地区の青少年健全育成会や各单位PTAで、非行防止パトロールを実施します。</p> <p>【学校教育課】 各学校の実態を踏まえ、外部機関との連携も図りながら、積極的な生徒指導の取り組みを充実させていきます。 学校・警察等連絡協議会の機能を生かし、予防的な取り組み（「非行防止教室」や「薬物乱用防止教室」）に力を入れ、非行の入り口と言われる万引きや喫煙等の指導と未然防止に努め、問題事案の発生を抑制します。また、日頃からの情報交換等の連携を大切にして、問題事案発生時の素早い対応につなげます。 薬物乱用防止や情報機器の適切な利用に関する取り組みでは、警察署はもとより、NPO法人や関連企業との連携により、児童生徒及び保護者への啓発活動を行っています。</p> <p>【防災防犯課】 地域防犯ネットワーク（APOC）など、地域社会の協力を得ながら、青少年が犯罪に巻き込まれることがないように、パトロール活動や広報・啓発活動を行い、地域・学校及び警察との連携を図り、情報の発信や調整対応をしていきます。</p>		
	<p>平成27年度実施状況</p> <p>【生涯学習課】 非行防止のために青少年健全育成推進協議会による（夜間）パトロールを実施しました。 (1) 夏休み期間中に各中学校（地区）でパトロールを実施しました。 (2) 10月24日（土）入間万燈まつり会場内のパトロールを実施しました。 (3) 12月11日（金）に各中学校（地区）で統一パトロールを実施しました。</p> <p>【学校教育課】 (1) いじめ、暴力行為、非行・問題行動についての実態調査により、各学校の児童・生徒の非行・問題行動に関する実態把握を行うとともに指導・助言に生かしました。 （学期末ごとに実施） (2) 教育研究所相談室長、担当指導主事が、各学校を定期的に訪問して、学校の現状と対応についての内容を把握し、必要に応じて指導・助言を行いました。 （小学校、中学校年間3回） (3) 狭山警察署とは「学校と警察署との連絡等に関する協定書」を結び、学校と警察の情</p>		

報交換及び連携が一層図られるようにしました。

- (4) 非行の低年齢化に伴う対策として、警察等と連携した「非行防止教室」及び「薬物乱用防止教室」を市内全小・中学校で開催するなどして、非行の入口と言われる万引や喫煙等の指導と未然防止に努めました。
- (5) 非行・問題行動の発生が懸念される中学校には、警察、児童相談所、保護司等を含めたサポートチームを編成し対応にあたりました。
(武蔵中学校 年間3回開催)
- (6) 全小中学校において、ネットパトロール委託事業を行い、子供たちが携帯電話やパソコン等からインターネットを利用する際に、様々なトラブルに巻き込まれることへの防止にあたりました。
- (7) 入間市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等(いじめの防止、早期発見及び対処)のための対策を実効的に行うためにいじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査審議会を開催しました。

【防災防犯課】

地域防犯ネットワーク(APOC)やPTA、地元自治会と警察等との連携を図り、各種事業の支援を実施しました。

また、APOCを通じた地域の中での防犯活動を推進するため、交流会・パトロールへの職員参加や講師派遣及び仲介、資機材の提供等を行い、地域の連携を深めることの支援に努めました。

入間市連合区長会、狭山警察署との連携のもと、茶の里いるま防犯まちづくりリーダースクールを開催しました。

- (1) 茶の里いるま防犯まちづくりリーダースクール参加者数 261人

5. 家族ぐるみで子どもを育てる環境づくり

5-1. 家庭の教育力の向上

(1) 親の学習指導の充実

施策No.	5-(1)-①	施策名	親の学習指導の充実
担当課	学校教育課・こども支援課		
取組 項目	<p>【学校教育課】 子ども未来室による総合的な支援体制の一環として、保育所（園）・幼稚園・小学校との連携を図り、3歳・4歳・5歳の保護者を対象とした「親の学習講座（茶の花チャージング）」を開催します。その中で、特別支援学級等へ通う子どもを持つ親等、対象となる親に焦点をあて、親のニーズに沿った講座内容で取り組んでいきます。また、子育てについての方法だけでなく、親のありようや生き方についての学びを深める機会をつくり、親が親として育ち、力をつける学習の機会を保障します。親を支えることにより、子どものよりよい成長に結びつく親の学習の推進を図ります。</p> <p>【こども支援課】 乳幼児をもつ子育て家庭が交流できる施設をより良くするとともに、保護者の相談等に対応できる体制を充実させていきます。</p>		
<p>平成27年度実施状況</p> <p>【学校教育課】 子ども未来室事業の柱のひとつである「親への支援」は、親の人間力を向上するとともに、家庭の教育力向上を目指すことがねらいです。</p> <p>(1) 「親の学習講座」(茶の花チャージング)の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市独自のプログラム集を活用し、「保護者参加型学習」の学び合いを中心に行いました。 ②保育園(所)、幼稚園、小学校、中学校を対象に96回実施しました。 ③新たなファシリテーター(学習支援者)の登録希望がなく、今年度は養成講座を実施しませんでした。現在、計37名の登録者がいます。 <p>(2) 「ペアレントサポーター講座」の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> ①子供への関わり方や子育てのストレスの軽減をテーマにきめ細やかな支援ができました。 ②保育園(所)、幼稚園へスーパーアドバイザー巡回時に、1コース：3回×2時間で実施しました。 <p>(3) 「通級指導教室、特別支援学級等へ通う子供を持つ親の支援講座」の実施 (通級指導教室対象2回、特別支援学級対象2回)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①埼玉県立入間わかかさ高等特別支援学校(新校)の準備委員長である山口先生を講師とし、新校の様子と子どもへの関わり方についてお話をいただきました。 ②入間市通級指導教室指導専門員(矢澤 斉先生)、入間市特別支援教育指導専門員(渡部 庄一先生)を講師とした親支援講座を実施しました。 <p>【こども支援課】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 子育て親子の交流や情報提供の場として、子育て支援センター(6ヶ所)及び出張ひろば(7ヶ所)を設置し、育児不安の相談や講習等を月1回以上実施しました。 (2) 公立保育所における子育て支援として、ひまわりひろば(10ヶ所)を開設し、保育士が子育てに関する相談に応じました。 			

(2) 親の学習機会の充実

施策No.	5-(1)-②	施策名	親の学習機会の充実
担当課	生涯学習課・中央公民館		
取組項目	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の日」の普及促進 地域における定着化に向けて啓発活動を実施します。 ・P T A家庭教育学級の支援 保護者自らが主体的に取り組み、その内容が充実するよう支援します。 <p>【中央公民館】</p> <p>核家族化及び少子化が進む今日、「子育て」は親と子にとって最も重要なテーマです。今後も引き続き、子育てに関する学習や子ども達の体験教室など、こども支援課、生涯学習課（児童センター・青少年活動センター）等関連する部署とも連携を図り、事業を進めていきます。</p>		
平成27年度実施状況			
<p>【生涯学習課】</p> <p>「家庭の日」を普及促進するため、ポスター掲示やチラシ配付等を小中学校や健全育成推進協議会に依頼することで啓発事業を実施しています。</p> <p>市内小中学校P T Aの保護者が中心となり「P T A家庭教育学級」を実施しています。</p> <p>(1) 実施校数 27校</p> <p>(2) 講座回数 135回</p> <p>(3) 延べ参加人数 3,469人</p> <p>【中央公民館】</p> <p>子育てに関連する部署と連携して、親子の体験事業を実施しました。</p> <p>(1) 東藤沢公民館『子育てセミナー』 親子で遊ぼう 参加人数：延べ32人 会場：東藤沢公民館 対象：東藤沢地区在住の1歳から3歳までの子とその保護者 時期：10月 全2回 内容：乳幼児を持つ保護者を対象に子育ての仲間づくりと子育て相談 講師：読み聞かせボランティア「トトロ」・図書館藤沢分館職員・児童センター職員・東藤沢母子愛育部</p> <p>(2) 西武公民館『子育てほっとルーム』 日時：4月～3月まで毎月1回 ※1月が雪で中止のため27年度は計11回 対象：未就園児の子とその親 参加人数：延べ341人 内容：子育て奮闘中のお母さんの息抜きの場、親子の遊びや交流の場、保健師等による子育て相談の場として開催する。ボランティアによる紙芝居・手遊び等のコーナーもある。 協力：健康福祉センター親子支援課、西武公民館ボランティア、西武地区民生委員・児童委員協議会</p>			

(3) 子どもの育ちに応じた家庭教育への支援

施策No.	5-(1)-③	施策名	子どもの育ちに応じた家庭教育への支援
担当課	親子支援課・生涯学習課・公民館		
取組目	<p>【親子支援課】 それぞれの事業を通じて、発育の段階に応じた情報を提供します。</p> <p>【生涯学習課】 PTA家庭教育学級の充実を目指して、学習プログラムの充実を図ります。</p> <p>【公民館】 乳幼児の親の教育力の向上は重要なテーマです。今後も、家庭の教育力の向上を図るため、乳幼児の親の学習機会の充実を図っていきます。</p>		
<p>平成27年度実施状況</p> <p>【親子支援課】 両親学級、働くママのための両親学級、赤ちゃんサロン、9か月育児学級などにおいて、子どもとの触れ合いや家庭での育児能力の向上のための学習機会や情報の提供を図りました。</p> <p>【生涯学習課】 市内小中学校PTAの保護者が中心となり「PTA家庭教育学級」を実施しています。1校で5講座以上を計画実施し、家庭教育向上のために取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額 1校 36,000円×市内小中学校27校= 972,000円 ・内容 講話、施設見学、体験学習など ・実施場所 学校、見学施設など <p>PTA家庭教育学級を支援するため合同開校式及び閉校式、学習相談会を開催しています。</p> <p>(1) 合同開校式・学習相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 笠松 直美 氏（埼玉県家庭教育アドバイザー） ・演題 「インターネットの危険性と保護者の役割」 ・日時 平成27年5月20日（水） ・場所 入間市産業文化センター ・参加者 106名 <p>(2) 合同閉校式・学習相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 西澤 泰男 氏（入間市教育委員会教育長） ・演題 「入間市の教育」～入間市の小中一貫教育の推進について ・日時 平成28年2月3日（水） ・場所 中央公民館 ・参加者 70名 <p>【公民館】 子育てに関連する部署と連携して、子育て講座や子どもの体験事業を実施しました。</p> <p>(1) 中央公民館 市民提案型協働事業『子育てがもっと楽しくなる じ・か・ん』 日時：9月10日（木）～10月29日（木） 6回講座 場所：中央公民館 内容：絵本・アート・音楽に出会い、遊ぶ。ママのおしゃべりの場、なかまでほいく等</p>			

対象：15組（1・2歳児の幼児とその保護者）

参加費：500円

NPO法人 あそびあ〜と☆こども劇場いるま

(2) 黒須公民館『おしゃべりタイム』

対象：就園前の子どもとその保護者を対象として、子どもたちを遊ばせながら、おしゃべりの一時を過ごしたり、保健師を招き子育て講座を開いたりする。

期日：4月20日（月）5月18日（月）6月15日（月）7月21日（火）8月17日（月）10月19日（月）11月16日（月）1月18日（月）2月15日（月）3月22日（火）

時間：午前10時から正午まで

講師：母子愛育会豊岡第二支部・健康福祉センター親子支援課

参加人数：のべ150人

(3) 黒須公民館『ちびっこ広場』

目的：就園前の子どもを対象に、親子で遊んだり、親同士の交流を図る

対象：就園前の子どもとその保護者

期日：12月14日（月）

内容：「親子で楽しむクリスマス会」

講師：母子愛育会豊岡第二支部

参加人数：95人

(4) 久保稲荷公民館『子育て日記』（町田先生のつながり あそび うた）

対象：未就学児とその親

日時：12月7日（月）午前10時30分から11時30分

場所：久保稲荷公民館

内容：幼児期における家庭教育の重要性の学習と仲間づくり。指導者を迎え親子で室内遊び

参加人数：37組（子ども42人・大人38人）

(5) 東金子公民館『子育て教室』

①未就園児を子育て中の保護者を対象に、体操・遊びを通じて、子どもとの接し方を学び、親同士のコミュニケーションを図る。

対象：未就園児とその保護者

・日時：10月15日（木）午前10時30分から11時50分

場所：東金子公民館

内容：「3B体操（おやこで体操）」

講師：粕谷智美

・日時：10月21日（水）午前10時30分から正午

場所：東金子公民館

内容：「児童センターがやってくる」

講師：児童センター職員

・日時：11月5日（木）午前10時30分から正午

場所：東金子公民館

内容：「腹話術、わらべ歌、手遊び」

講師：腹話術師アンディー、かみふうせん

参加人数：延べ89人

(6) 東金子公民館『七夕飾りをつくりませんか?』

日時：7月1日(水) 午前10時00分から11時30分

場所：東金子公民館

内容：母子愛育会の指導のもと、七夕飾りを作る。手遊び歌等子育てサークルと連携をとり参加者同士の交流を図る。また、保育士による育児に関するアドバイスや相談。

対象：1才頃から未就学児とその保護者

参加人数：14組29人

指導・共催：入間市母子愛育会東金子支部・親子支援課

(7) 東金子公民館『手形づくり』

日時：10月1日(木) 午前10時00分から11時30分

場所：東金子公民館

内容：母子愛育会の指導のもと、成長の記念となる手形、足形を色紙に取ったり、紙芝居をみたりしながら参加者同士の交流を図る。また、保育士による育児に関するアドバイスや相談。

対象：未就学児とその保護者

参加人数：24組55人

指導・共催：入間市母子愛育会東金子支部・親子支援課

(8) 東金子公民館『親子であそぼう リトミック』

日時：12月1日(火) 午前10時00分から11時30分

場所：東金子公民館

内容：そうさんクラブの指導のもと、リトミックをする中で参加者同士の交流を図る。

対象：未就学児とその保護者

参加人数：19組40人

指導：そうさんクラブ

主催：入間市母子愛育会東金子支部

(9) 金子公民館『くまさんとあそぼう子育て教室』6月から全5回講座 延べ34組参加

対象：1歳から2歳の子とその保護者

内容：幼児期における家庭教育の重要性を学びながら、親同士の仲間づくりを目指す

講師：子育て応援団 kidsclub メリーゴーランド市川由子・児童センター職員・消防署職員・3B体操指導者下條優子・ヘルスマイト竹内純子

(4) 本の読み聞かせの促進

施策No.	5-(1)-④	施策名	本の読み聞かせの促進
担当課	学校教育課・親子支援課・図書館		
取組目	【学校教育課】 親子が本を読む機会を増やして本との関わりを深めていくことができるように、幼児期の親を対象とした「親の学習講座」において、絵本を活用した親自身への読み聞かせを実体験してもらい、読み聞かせの意義の理解や家庭での読み聞かせの推進を図っていきます。また、読み聞かせに有効な本の選定のしかたや読み聞かせの方法を教える講習会を開催します。さらに読み聞かせだけでなく、ブックトーク等に取り組み、本や読書を通しての人とのふれあいの有効性が実感できるよう工夫していきます。 地域の宝でもある子どもたちの育成という視点から、読み聞かせボランティアの		

	<p>ための講習を実施し、子どもたちの読書機会を増やすよう学校図書館関係者等との連携協力を一層図ります。</p> <p>【親子支援課】 健康福祉センターでは、健康診査や相談事業などの機会を通し、絵本に触れる機会を増やします。</p> <p>【図書館】 現在行っているブックスタート事業を、本格的な読書推進と子育て支援につなげられるように、各関係機関と連携協力し、内容を充実させていきます。</p>
<p>平成27年度実施状況</p> <p>【学校教育課】</p> <p>(1) 小・中学校とともに、ボランティアとして保護者や地域の人材の協力を得、読み聞かせを行っています。また、各校とも、朝の読書タイムや年間計画に基づいた読書週間等を設定し、読み聞かせや読書活動の時間の確保を図っています。特に、小学校では、全校が読み聞かせに取り組んでいます。</p> <p>(2) 読み聞かせだけでなく、ブックトークに取り組んでいる学校、市立図書館の団体貸し出しを活用した学習に取り組んでいる学校もあります。学校の実態に応じて、本や読書へのふれあいや本や読書を通しての人とのふれあいの有効性が実感できるよう工夫しています。</p> <p>【親子支援課】 健康福祉センターでは、乳幼児健康診査や相談事業などの機会を通し、絵本に触れる機会を作りました。</p> <p>【図書館】</p> <p>(1) 昨年度に引き続き、BCG定期予防接種の機会を利用し、本の読み聞かせと共に、保護者へ「家族による語りかけ」や「絵本を読み聞かせることの大切さ」を呼びかけました。</p>	

5-2. 子育てに関する相談体制の充実

(1) 相談窓口体制の充実

施策No.	5-(2)-①	施策名	相談窓口体制の充実
担当課	親子支援課・こども支援課		
取組項目	<p>【親子支援課】 引き続き、多様化する相談内容に対応するため、専門職による相談体制の充実と関係機関等との連携を図ります。 相談窓口の広報に努めます。</p> <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実 相談内容や相談方法の多様化に対応できるよう、相談担当者の相談対応能力を高めるとともに、関係機関との連携を図り、身近な相談から専門的な相談まで様々な相談に対応できるようにしていきます。 ・継続的な相談体制の充実と各種支援制度の情報提供 個々の児童や保護者に対し、きめ細かい相談をしていけるよう、引き続き相談体制の充実や情報提供を図っていきます。 		
<p>平成27年度実施状況</p> <p>【親子支援課】 窓口、電話、家庭訪問により育児への相談に対応しました。 多様化する相談内容に対応するため、医師や心理相談員等の専門職を配置し、相談体制</p>			

の充実を図りました。

事業名	回数	件数
窓口・電話相談	随時	824件
乳幼児相談	24回	923人
母乳相談	11回	41人
子ども相談室	11回	43組
発育発達相談	10回	17人
妊産婦・新生児訪問	随時	1,038人

【こども支援課】

家庭児童相談室において、家庭における児童の養育相談を受けて、助言を行いました。平成27年度の相談内容の内訳は下記のとおりです。

相談内容	件数
環境福祉関係※	2,267件
家族関係	2,372件
学校生活等	1,358件
性格・生活習慣等	85件
障害関係	143件
非行関係	23件
知能・言語関係	70件
その他	455件
合計	6,773件

※環境福祉関係とは、児童の養育についての経済的問題、養育に欠ける問題等に関する相談や指導。

(2) 利用者支援の推進

施策No.	5-(2)-②	施策名	利用者支援の推進
担当課	こども支援課		
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援の推進 児童または、その保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談・助言などを行うとともに、関係機関との連携・調整などを行っていきます。 ※「利用者支援事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 		
平成27年度実施状況			
平成28年2月からこども支援課の窓口において、利用者支援事業の特定型を実施するため「子育ての総合窓口」を設置しました。利用者支援事業の基本事業である子育てに必要な支援を円滑に利用できるような相談や情報提供を行い、関係機関へ支援をつないでいます。また、「子育てガイドブック」を11,200冊作成し、妊婦及び子育て家庭に配布し、子育てに関する情報を広く提供しました。			

6. 仕事と子育ての両立の支援

6-1. 多様な子育て支援サービスの充実

(1) 子育て支援サービスのPRの推進

施策No.	6-(1)-①	施策名	子育て支援サービスのPRの推進
担当課	こども支援課		
取組目	<p>広報誌、入間市公式ホームページだけでなく、さまざまな機会を活用し、入間市の子育て支援サービス（特に保育サービス）の認知度を高めていく工夫をしています。</p>		
<p>平成27年度実施状況</p> <p>入間市の子育て支援サービスを周知するため「子育てガイドブック」を作成し、小学校、幼稚園、保育所（園）を通じて保護者へ配布しました。また、こども支援課、健康福祉センター等の窓口及び母子健康手帳の交付の際に「子育てガイドブック」を配布しました。</p> <p>子育て支援センターのリーフレットを作成し、3～4か月児健診の際に配布しPRを行いました。</p>			

(2) 子育て支援サービスの充実

施策No.	6-(1)-②	施策名	子育て支援サービスの充実
担当課	保育課・こども支援課		
取組目	<p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常保育事業 平成27年度4月より、認可保育園を1施設、待機児童の多い0～2歳児を対象とした小規模保育事業の開始を3施設で予定しています。 受け入れ児童数の拡大を図り、待機児童の解消を目指していきます。また、施設の整備を計画的に行います。 ・延長保育事業 延長保育については、民間保育園での実施を検討しています。 ※「延長保育事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 ・休日保育事業 引き続き実施していきます。 ・病後児保育事業 平成27年度に、新たに1施設実施施設を増設予定であり、病後児保育の推進を図っていきます。 ※「病児・病後児保育事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 ・一時預かり事業 保育ニーズを勘案しながら、実施施設の増加を検討していきます。 ※「一時預かり事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業 提供会員と利用会員のバランスと地域のバランスを考慮し、会員数の拡大に努めるとともに、活動件数の増加に努めます。また、提供会員が専門的知識を身につけ安全に活動するための講習会や、会員間の研修会、交流会の充実を図ります。 ※「ファミリー・サポート・センター事業」については、『7-(2)-① 総合援助活動の活性化』にも記載があります。 		

<p>・子育て短期支援事業(ショートステイ事業) 引き続き、近隣市の児童養護施設との協定により実施していきます。 ※「子育て短期支援事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p> <p>・地域子育て支援センター事業 親子がより身近なところで利用できるように、地域の利用状況や地域のバランスを考慮した上で、活動拠点の拡充を検討していきます。 ※「地域子育て支援センター事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p> <p>・ひまわりひろば事業 引き続き実施していきます。</p>

平成27年度実施状況

【保育課】

(1) 通常保育事業

- ①平成27年4月1日現在 公立保育所11ヶ所、民間保育園（地域型保育事業を含む）18ヶ所での定員数は2,472人。同日現在の待機児童数は4人。

(2) 延長保育事業

- ①公立保育所1ヶ所、民間保育園（地域型保育事業を含む）16ヶ所の合計17ヶ所で実施。内訳は13園が1時間延長、3園が2時間延長、1園が4時間延長。

(3) 休日保育事業

- ①民間保育園（地域型保育事業を含む）2ヶ所で実施。年間延べ利用人数187人。

(4) 一時預かり事業

- ①公立保育所2ヶ所、民間保育園（地域型保育事業を含む）7ヶ所で実施。年間延べ利用人数：公立保育所1,510人、民間保育園（地域型保育事業含む）5,052人。

【こども支援課】

(1) ファミリー・サポート・センター事業

- ①広報誌やファミサポまつり及び地域のイベント等において、ファミリー・サポート・センター事業のPRに努め、会員数の増加に努めました。また、アドバイザーを1名（パート職員）増員により支援体制を強化し、コーディネートの実績を伸ばすとともに活動件数の増加にも努めました。
- ②提供会員講習会を16時間から24時間に増やし、会員のスキルアップを図り、安心して活動するための環境整備に努めました。また会員研修会及び全体交流会を実施し、会員の知識・技術の向上や交流・親睦を図りました。

(会員数)

利用会員	提供会員	両方会員	合計
900人 (62人)	342人 (15人)	72人 (△2人)	1,314人 (75人)

※（ ）内は前年度対比による増減

(主な活動内容及び回数)

活動内容	件数
保育所（園）・幼稚園の送り	171件
保育所（園）・幼稚園の迎え	459件
保育者（園）・幼稚園の帰宅後の預かり	295件
学童保育室の迎え	862件
学童保育室終了後の預かり	520件
学童保育室開始前の預かり（長期休み・学校振休日他）	204件

学童保育室への送り（長期休み・学校振休日他）	291件
学校の登校前の預かり	575件
子供の習い事等の場合の援助	521件
その他	385件
合 計	4,283件

※前年度対比で211件減少していますが、利用会員の登録は増加しています。会社等子育て支援に対する理解が浸透しつつあり、利用者が減少傾向にあります。

【提供会員講習会】

基本講習会 平成27年6月2日～平成28年2月2日（3回開催） 修了者23人
 ステップアップ講習 平成28年2月3日～8日（1回開催） 受講者延べ128人
 全講座修了者23人

【会員研修会】

平成27年5月25日～12月18日（3回開催） 参加者70人

【全体交流会（ファミサポまつり）】

平成27年11月28日開催 来場者数340人
 ※準備のための運営協議会を全8回開催 参加者延べ169人

(2) 地域子育て支援センター事業

地域内の子育て支援の充実を図るため、市の委託事業として、13ヶ所で実施しました。

実施施設	利用者数
子育て家庭支援センター あいくる	8,657人
あいくる出張ひろば はぴはぴ（金子公民館）	1,221人
あいくる出張ひろば はぴはぴ（藤の台公民館）	1,181人
あいくる出張ひろば はぴはぴ（二本木公民館）	534人
あいくる出張ひろば はぴはぴ（白鬚神社）	2,054人
あいくる出張ひろば はぴはぴ（春日神社）	1,799人
あいくる出張ひろば はぴはぴ（八坂神社）	1,715人
あいくる出張ひろば はぴはぴ（不動院）	2,164人
子育て支援センター あおぞら（おおぎ）	5,200人
子育て支援センター あおいとり（おおぎ第二）	6,125人
茶々保育園 子育て支援センター	6,503人
子育て支援センター あげぼの	3,044人
こどものくに 子育て支援センター	3,038人
計	43,235人

(3) ひまわりひろば事業

土曜日に公立保育所10ヶ所でひまわりひろばを実施しました。

実施施設	利用者数
豊岡保育所	84人
金子第一保育所	34人
金子第二保育所	35人
藤沢保育所	332人
藤沢第二保育所	294人
宮寺保育所	42人

二本木保育所	64人
東金子保育所	102人
高倉保育所	19人
西武中央保育所	95人
計	1,101人

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

日高市の児童養護施設（同仁学院）との委託契約により実施し、保護者が疾病、疲労や出産、冠婚葬祭などの理由により、家庭で子どもを養育できない場合に、一時的に子どもを預ける支援を行っています。平成27年度は、母親の疾病により子どもへの対応が困難な家庭に対して2名の受け入れを確保しました。

(3) 学童保育室の充実

施策No.	6-(1)-③	施策名	学童保育室の充実
担当課	保育課		
取組項目	<p>子ども・子育て支援新制度に伴い、小学校6年生までの学童を受け入れ対象とします。</p> <p>概ね40人を一つの支援単位とし、一つの支援単位につき最低2人以上の支援員を配置します。研修等により支援員の資質の向上を図ります。</p> <p>学校の余裕教室への引越しを教育委員会と協議し、進めていきます。</p> <p>老朽化してきている学童保育室の計画的修繕を行います。</p> <p>※「学童保育室（放課後児童健全育成事業）」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p>		
平成27年度実施状況			
<p>(1) 学童保育室において安心安全な保育運営ができるように、計画的に施設の工事・修繕を行いました。</p> <p>①主な工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金子学童保育室 空調機取替工事 ・東町学童保育室 屋外通路照明工事 ・黒須学童保育室 雨樋交換工事 <p>②主な修繕内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高倉学童保育室 網戸張替修繕 ・藤沢学童保育室 照明器具修繕 ・金子学童保育室 天井扇風機交換修繕 ・宮寺学童保育室 取付流し台修繕 <p>(2) 専門知識を得るための研修会を開催し、資質の向上を図りました。</p> <p>大石幸二氏 立教大学現代心理学部教授 演題「発達障害のある児童への対応と学童保育室」 実施日 平成28年2月1日（月）</p>			

6-2. 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

(1) 男女共同参画に向けた意識の形成

施策No.	6-(2)-①	施策名	男女共同参画に向けた意識の形成
担当課	男女共同参画推進センター		

取組項目	<p>1. 啓発紙発行事業について</p> <p>「女と男の情報紙」は今後も、市民委員による編集を続けていくとともに、担当課と連携し、次世代育成についての情報も掲載していきます。</p> <p>2. 女性リーダー養成講座について</p> <p>男女共同参画に資する人材の育成事業として今後も継続し、名簿の活用を促進します。</p> <p>3. 意識啓発事業について</p> <p>より専門的な内容を盛り込んでいくとともに、受講後の効果を計る方策を考えていきます。</p>
------	---

平成27年度実施状況

(1) 啓発紙発行事業

- ①女と男の情報紙 Begin はじめよう！
- ②3月発行、全戸に「3/15号広報いるま」に折り込み配布
- ③公募による市民が編集（5名）
- ④50,500部作成
- ⑤印刷製本費 357,237円
- ⑥添付資料：女と男の情報紙 Begin はじめよう！第17号

(2) 女性リーダー養成講座

- ①2月5日～2月26日までの毎週金曜日 全4回開催（保育付き事業）
- ②会場：男女共同参画推進センター
- ③受講者（延べ）41名
- ④講師謝礼 120,000円

(3) 意識啓発事業

- ①男女共同参画セミナー（保育付き事業）
- ②9月5日、12日（土） 全2回開催
- ③会場：市民活動センター
- ④受講者（延べ）190名
- ⑤講師謝礼 246,000円
- ⑥公募による市民スタッフ（5名）が企画運営を実施

情報紙の発行や男女共同参画セミナーを開催することにより、市民に対して男女共同参画社会について意識啓発をすることができました。また、女性リーダー養成講座の修了者の中から市審議会等に推薦することができました。

(2) 男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進（「ワーク・ライフ・バランス」の促進）

施策No.	6-(2)-②	施策名	男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進 （「ワーク・ライフ・バランス」の促進）
担当課	親子支援課・生涯学習課・男女共同参画推進センター		
取組項目	【親子支援課】 両親学級において、父親の育児参加を促します。		

	<p>【生涯学習課】 今後も引き続き入間市地域教育フォーラムを実施します。</p> <p>【男女共同参画推進センター】 子育てに関する実践講座（読み聞かせや子どもとの遊び方など）については、他部署の実施状況を調査したうえで内容について検討していきます。 今後は、ワーク・ライフ・バランスについて、市内事業所等に積極的に啓発するなど、「働き方の見直し」に関する直接的な働きかけに力点を置いていきます。</p>									
平成27年度実施状況										
<p>【親子支援課】 両親学級及び働くママのための両親学級において、夫婦での沐浴実習や助産師による講話などにより、父親の子育てへの参加を促進しました。</p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 618 603 658">事業名</th> <th data-bbox="603 618 1023 658">回数</th> <th data-bbox="1023 618 1369 658">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 658 603 698">両親学級</td> <td data-bbox="603 658 1023 698">6コース（4日間）、24回</td> <td data-bbox="1023 658 1369 698">母190人、父76人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 698 603 739">働くママのための両親学級</td> <td data-bbox="603 698 1023 739">6回</td> <td data-bbox="1023 698 1369 739">母84人、父65人</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	回数	参加人数	両親学級	6コース（4日間）、24回	母190人、父76人	働くママのための両親学級	6回	母84人、父65人
事業名	回数	参加人数								
両親学級	6コース（4日間）、24回	母190人、父76人								
働くママのための両親学級	6回	母84人、父65人								
<p>【生涯学習課】 「地域教育フォーラム」～地域ぐるみの子育てを目指して～を開催し、父親の子育ての参加を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 桂川 泰典 氏（早稲田大学人間科学学術院 准教授） ・演題 「地域ぐるみの子育てを目指して」 ・日時 平成27年11月29日（日）午後1時から午後4時10分 ・場所 入間市産業文化センター ・参加者 109名 ・参加団体 青少年健全育成推進協議会・PTA連合会・子ども会育成会連絡協議会 										
<p>【男女共同参画推進センター】 「パパのための地域交流会～パパと遊ぼう！親と子どものコミュニケーション講座～」 （保育付き事業） ※母親向け講座として「メイクアップ講座」を同時開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月26日（土）開催 ・受講者：（延べ）44名 ・会場：市民活動センター活動室1 他 ・共催：埼玉県ウーマノミクス課 ・講師謝礼等：当市の負担なし <p>※母親向け講座として、講師謝礼20,000円</p> <p>これにより、「ワーク・ライフ・バランス」についての意識啓発を行うことができました。</p>										

6-3. 仕事と子育ての両立の推進

(1) 雇用に関する総合的な職業紹介

施策No.	6-(3)-①	施策名	雇用に関する総合的な職業紹介
担当課	商工課		
取組目	<p>入間市公式ホームページ内の「元気な入間雇用情報支援システム」により、市内事業所への雇用促進と求職者に対する就労支援をしていきます。また、市役所庁舎内に設置されている内職相談室の端末で「彩の国仕事発見システム」を来庁者の方が利用できることにより、各種情報の提供をしていきます。</p> <p>埼玉労働局及びハローワーク所沢と連携し、平成27年1月に市役所庁舎内に開</p>		

	設された「入間市ふるさとハローワーク」の利用を促進することによって、市内で円滑に職業紹介をうけることができる環境づくりに努めます。
<p>平成27年度実施状況</p> <p>(1) 就業支援、能力開発</p> <p>①内職相談を実施しました。 相談件数1, 123件</p> <p>②内職相談事業の一環として、「移動内職相談」を各公民館で実施しました。 9月7日(月)～11日(金) 全5日間開催 相談件数19件</p> <p>③若年者就業相談を毎月第2・4木曜日に開催しました。 全23回開催 相談件数58件</p> <p>④東京家政大学との連携により「ソーイング内職講座(中級者向け)」を開催しました。 2月16日(火)～17日(水) 全2日間開催 受講者数11名</p> <p>⑤ハローワーク所沢と共催で合同就職面接会を開催しました。 3月7日(月) 参加企業 7社 参加者35名</p> <p>(2) 雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実</p> <p>①ハローワーク所沢及び飯能と連携して、市役所ふるさとハローワーク入口付近と東金子支所、金子支所、藤沢支所および市立図書館にラックを設置し、ハローワークの求人情報を提供しました。</p> <p>②埼玉労働局及びハローワーク所沢と連携して、平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行いました。 相談件数6,087件 就職件数503件 合同就職面接会 3月7日(月) 参加企業 7社 参加者35名</p>	

(2) 親の就業支援

施策No.	6-(3)-②	施策名	親の就業支援
担当課	男女共同参画推進センター・商工課		
取組目	<p>【男女共同参画推進センター】 「再就職支援セミナー」については、今後も内容を充実させて継続していきます。</p> <p>【商工課】 就職支援セミナーについては、県と連携し、今後も各種セミナーの開催を予定しています。また、内職従事者の安定した雇用を促進するため、今後も実践的な講習を予定しています。 埼玉労働局及びハローワーク所沢と連携し、平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の利用を促進することによって、就職活動の利便性向上を図ります。</p>		
<p>平成27年度実施状況</p> <p>【男女共同参画推進センター】</p> <p>(1) 女性のための再就職支援セミナー(保育付き事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月23日(火)開催 ・受講者：9名 ・会場：男女共同参画推進センター会議室 ・共催：埼玉県女性キャリアセンター ・講師謝礼等：当市の負担なし <p>(2) 東京家政大学地域連携推進センターシンポジウム「企業の中における男女共同参画とは ー女性の活躍を巡ってー」(保育付き事業)</p>			

- 3月26日（土）開催
- 受講者：50名
- 会場：東京家政大学狭山校舎 AV教室
- 共催：東京家政大学地域連携推進センター
- 講師謝礼等：当市の負担なし

保育付きの就職支援講座を実施することによって、子育て中の女性に対して就職に関する知識や情報などを提供することができました。

【商工課】

- (1) 埼玉県と共催で、保護者のための「『わが子』の自立支援セミナー」と「出張プレ相談」を実施しました。また、内職を希望し、ミシン縫製の技能を身につけたいと考えている方を対象に、東京家政大学の協力のもとに「ソーイング内職講座」を実施しました。
- (2) 埼玉労働局及びハローワーク所沢及び飯能出張所と連携して、平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行い、市内で円滑に職業紹介を受けることができる環境を整備しました。
- (3) ハローワーク所沢と共催で「合同就職面接会」を開催しました。

（実績）

- 保護者のための『わが子』の自立支援セミナー 9月12日（土）参加者 12名
- 保護者のための出張プレ相談 9月26日（土）相談者 5組
- ソーイング内職講座 2月16日（火）～17日（水） 全2日間開催
受講者数11名
- 入間市ふるさとハローワーク
相談件数 6,087件 就職件数 503件
- 合同就職面接会 3月7日（月）
参加企業 7社 参加者35名

7. 地域の子育て支援施策の推進

7-1. 地域における子育て支援サービスの充実

(1) 地域で親子が安心できる居場所づくり

施策No.	7-(1)-①	施策名	地域で親子が安心できる居場所づくり
担当課	公民館・生涯学習課（児童センター・青少年活動センター）・健康福祉センター・こども支援課・図書館		
取組目	<p>【中央公民館】 地域と子どもたちの距離が離れつつあるなかで、地域のもつ力を引き出し、子どもたちの成長の一助となる事業を計画し、推進していきます。</p> <p>【生涯学習課(児童センター・青少年活動センター)・健康福祉センター】 青少年活動センター及び児童センターの充実（再掲） 健康福祉センター施設の利用促進を図り、親子が過ごせる場を作ります。（託児室の充実・健康広場の活用など）</p> <p>【こども支援課】 身近なところで気軽に親子で集い、相談・交流できる場所の設置を促進します。</p> <p>【図書館】 絵本を通しての親子の居場所づくりの取り組み、子育てに関する疑問に答えたり、図書館資料を利用した知識や情報収集の支援をして、親子が快適に滞在できる環境づくりを進めます。</p>		
<p>平成27年度実施状況</p> <p>【中央公民館】 公民館では、地域の社会教育の拠点施設として、子育て支援や子どもたちの体験学習に関する各種事業を特に夏休み等を利用し実施しました。「4-(1)-③地域の文化・歴史・伝統の理解」、「4-(3)-②青少年文化・スポーツ事業の促進」、「5-(1)-②親の学習機会の充実」、「事業5-(1)-③子どもの育ちに応じた家庭教育への支援」に挙げた他、以下のとおりです。</p> <p>(1) 扇町屋公民館『ごろごろ扇町屋スペシャル』 日時：4月19日（日） 内容：よもぎをつんで草だんごづくり 対象：小学生 参加（募集）人数：18（20）人 参加費：200円（材料費） 企画運営：あそびあ〜と☆こども劇場いるま・栗原 朋子氏</p> <p>(2) 扇町屋公民館『七夕まつりと流しそうめん』 日時：7月4日（土） 内容：七夕かざりづくりと流しそうめん 対象：小学生・親・幼児含む 参加人数：87人 協力団体：豊岡婦人会・町屋クラブ・豊岡体育協会・豊岡ジュニアリーダー・シニアリーダー、豊岡第3区子ども会育成会・扇町屋第1区子ども会育成会、駅前プラザ子ども会育成会</p> <p>(3) 扇町屋公民館『夏休み子ども教室』 日時：7月29日（水）、30日（木）、31日（金） 参加人数：延べ153人 ①工作（本立てづくり） 講師：竹島甲子雄 対象：小学3-6までの児童 参加（募集）人数：20（20）人 参加費：1,000円（材料費）</p>			

②交通安全の講話、ビデオ 主催：豊岡地区交通安全母の会
対象：幼児から小学生

(4) 扇町屋公民館『親子で社会科見学』

日時：8月25日(火)

場所：グリコピアイースト

内容：食品工場見学を見学することを通して、仕事について親子で考える機会を持つ

対象：小学校1年生～6年生児童と保護者

参加(応募)人数：15組36人(30組70人)抽選により15組決定

(5) 高倉公民館『子どもチャレンジ教室』

日時：7月18日(土) 午前10時から12時

対象：小学生(3年生以下は保護者同伴)

内容：プラスチックダンボールでカラフルライトを作ろう

講師：造形プランナー・画家 樺山真理

参加人員：12名

(6) 高倉公民館『親子で工場見学』

日時：8月11日(火) 午前8時30分から12時

対象：小学生とその保護者(保護者1名につき小学生1名まで)

内容：明治坂戸工場を見学

いつも食べているお菓子がどのように出来るのか親子で見学してみよう

参加人員：13組26名

(7) 久保稲荷公民館『子どもチャレンジ教室』

日時：7月21日(火)・22日(水) 午前9時00分から正午

対象：小学1年生～6年生

場所：久保稲荷公民館 工作室

内容：小学生を対象にした夏休みの工作教室。(木を組み合わせたらできちゃった)

参加費：500円

参加人数：延べ31人

講師：室山茂子

(8) 久保稲荷公民館『防災講座』

日時：8月6日(木) 午前8時30分から午後4時30分

対象：小学生とその親

内容：埼玉県防災学習センターで災害時の対応等を学習

場所：埼玉県防災学習センター

参加人数：6組12人

(9) 久保稲荷公民館『家庭教育セミナー(バス何これ講座)』

日時：7月27日(月) 午前10時から正午

対象：扇町屋2区子供会育成会員

場所：久保稲荷公民館

内容：扇町屋2区子供会育成会員との共催により実施。ティーロードを使っての乗車体験や、車の死角などの交通安全を学ぶ

参加人数：34人

(10) 久保稲荷公民館『夏休み交通安全子ども映画会』

日時：8月5日(水) 午前10時から午前11時00分

場所：久保稲荷公民館 集会室

内容：豊岡地区交通安全母の会との共催事業。交通安全に関する映画を鑑賞し交通ルールを学ぶ

参加人数：111人

(11) 久保稲荷公民館『冬休み子ども映画会』

日時：1月5日(火) 午前10時から午前11時30分

場所：久保稲荷公民館 集会室

内容：映画鑑賞を通して豊かな情操を養う

参加人数：85人

(12) 宮寺公民館

①夏休み子ども体験教室 ANA 工場見学

子どもの体験学習を通して、芸術・文化に関心を持ってもらい、ものづくりの楽しさを伝える。

日時：7月30日(木)

対象：小学3年生から6年生

参加人数：20人

内容：ANA(全日空)機体整備工場見学

②宮寺地区新春こどもオセロ大会

冬休みを楽しく過ごすこと、冬休みの思い出づくりを目的に実施。

日時：1月7日(木)

対象：市内在住の小学4年生から6年生

参加人数：4人

内容：オセロゲーム大会の実施

(13) 二本木公民館『子ども冒険クラブ』

日時 ① 7月26日(日)午前9時から午後4時

②11月29日(日)午前9時から午後3時

③2月28日(日)午前9時から午後3時30分

対象：小学生

内容：二本木地区内で野外活動等を中心に行い、身近な自然の中で様々な体験をしながら感受性や創造力を伸ばす。

①じゃがいも掘り、地域散策、空き缶炊飯、カレー作り、レクリエーション

②コーヒー染め、焼き芋、豚汁作り、レクリエーション

③じゃがいも植付け、葉物野菜の種まき、ライスピザと卵スープ作り、レクリエーション

参加人数：延べ64人

(14) 藤沢公民館・図書館藤沢分館『こども映画会』

日時：8月21日(金)

場所：藤沢公民館大会議室

内容：忍たま乱太郎(実写版)、

子ども達の豊かな情操を養うことを目的に実施した映画鑑賞会。

対象：こども
参加費：無料
参加人数：135人
講師：図書館藤沢分館職員

(15) 藤沢公民館・藤沢地区交通安全母の会

日時：7月30日(木)
場所：藤沢公民館洋室CD
内容：まめうしくんの交通安全、のぶながくんの自転車のルールをまもるのじゃ、金のがちょう・ヘンゼルとグレーテル、交通安全の映画を上映し、子ども達の交通安全の意識の高揚を図る。

対象：こども
参加費：無料
参加人数：32人
講師：藤沢地区交通安全母の会

(16) 東藤沢公民館『子ども映画会』

日時：7月18日(土)
会場：東藤沢公民館
内容：「楽しいムーミン一家」「鉄腕アトム」他
目的：映画鑑賞を通して豊かな情操を養う
参加人数：42人

(17) 藤の台公民館

公民館和室及び集会室を会場に、「子育て家庭支援センターあいくる」と「こどものくに保育園子育て支援センター」による定期開催の自由参加型子育て支援事業を開催しています。

「子育て家庭支援センターあいくる」の「出張広場はぴはぴ」は毎週月曜日開催、「こどものくに保育園子育て支援センター」の「歌って楽器で遊みましょう」は毎月第4木曜日開催し、両団体共に毎回多数の参加者を集めています。

(18) 西武公民館『子ども消防体験教室』

日時：8月4日(火)
場所：消防署西武分署
内容：消防知識を楽しく学び、防災に役立てる。
対象：小学校3年生～6年生
協力：消防署西武分署
参加人数：7人

(19) 西武公民館『親子でロッセ工場見学』

日時：8月5日(水)
場所：ロッセ狭山工場
内容：夏休みの思い出に、親子で工場見学し、働く人々の仕事に等ついて学ぶ。
対象：小学生とその保護者
参加人数：28人

【生涯学習課（児童センター・青少年活動センター）】

(1) 児童センター

児童センター内外で主に親子が一緒に参加でき、楽しめる各種行事・事業を実施しました。

①移動児童館（再掲）

- ・親子で遊ぼう等：2,336人

②プラネタリウム運営事業

- ・プラネタリウム：15,317人 ・天体観望会：379人
- ・大人のためのプラネタリウム：250人

③幼児向け事業

- ・幼児教室：974人 ・みんなであそぼう012さい：1,009人
- ・おいしくたべよう012さい：610人 ・幼児クラブ：464人
- ・ミニミニお誕生日会：248人 ・お話大好き：362人

④親子対象等事業（再掲）

- ・ミニSL：1,145人 ・鉄道模型で遊ぼう：890人

(2) 青少年活動センター

青少年活動センター親子体験事業…一部再掲

親子体験事業は、施設の性格を生かして、野外活動や自然体験を中心に実施しました。体験を通して親子が互いに新たな一面に気づいたり、他の家族との交流が図れるよう配慮しています。

①ファミリーバーベキュースペシャル「家族で野外調理にちょうせん！」

- ・内 容：毎月1回のファミリーバーベキューの利用促進を図るため、青少年団体の協力により親子対象の野外活動体験を提供。
- ・参加者：小学生を含む家族、19人 ・実施回数：1回（11月）

②むささびひろば ※親子参加可

- ・内 容：毎月1回、運動場を子ども達の自由な遊び場として開放し、屋外遊びやたき火を実施。
- ・参加者：小学生他、延べ539人 ・実施回数：9回（5～3月）

③親子むささび観察会

- ・内 容：施設内のむささびの観察を通して、自然への関心を高め、親子の親睦を図る。
- ・参加者：小学生と保護者等、26人 ・実施回数：1回（3月）

④とにかく親子でサイエンス（企画運営 とにかく親子でサイエンス）

- ・内 容：身近な材料で理科実験を行い、科学への関心を高め、親子の親睦を図る。
- ・参加者：小学生及び保護者、延べ135人 ・実施回数：4回

⑤親子七宝焼たいけん（七宝焼教室のうち2回）

- ・内 容：施設利用団体を講師に迎え、七宝焼製作体験を通して、普段の活動の成果を還元いただく事業
- ・参加者：小学生他 ・実施回数：2回

⑥プレ世代対象事業「おやこ森あそび」

- ・内 容：早い段階から親子で自然に親しみ、将来的な利用を促進するため、乳幼児及び保護者を対象にした自然遊び事業を通年実施。
- ・参加者：未就学児及び保護者、延べ174人 ・実施回数：9回

【健康福祉センター】

プレイルームの育児サークルへの貸し出し、親子の遊び場スペースの開放を行い、施設のオープンスペース化を図ることにより、親子が過ごせる場を提供しました。

【こども支援課】

(1) 地域子育て支援センター事業

地域の子育て支援の充実を図るため、市の委託事業として、13ヶ所で実施し、延べ43,235人の利用者がありました。

(2) ひまわりひろば事業

土曜日に公立保育所10ヶ所でひまわりひろばを実施し、延べ1,101人の利用者がありました。

【図書館】

(1) 児童コーナーやおはなしの部屋を絵本・紙芝居などを通じた親子の絆づくり、親同士の交流の場として開放・提供しました。

(2) 小学校・中学校の体育館・運動場の活用

施策No.	7-(1)-②	施策名	小学校・中学校の体育館・運動場の活用
担当課	生涯学習課・体育課		
取組目	【生涯学習課】 引き続き子ども居場所づくり事業を推進していきます。 【体育課】 より多くの青少年活動団体等が学校体育施設を利用していただくように、学校体育施設開放事業のPRを継続して行います。		
平成27年度実施状況			
【生涯学習課】 土曜日の午前中、市内小学校16校の校庭と体育館を遊び場として確保し開放しています。 ・開放延べ日数 506日 ・利用延べ人数 10,114名			
【体育課】 学校体育施設開放事業 より多くの青少年活動団体等が学校体育施設を利用していただくため、学校開放事業のPRを市報、ホームページに掲載するなど、学校教育に支障のない範囲で、運動場や体育館を開放しています。 ・登録状況 小・中・高校生が登録している団体数 68団体 小・中・高校生が登録している人数 1,288人			

(3) 高齢者と交流の場・機会づくりの推進

(4) 地域社会での体験活動

施策No.	7-(1)-③ 7-(1)-④	施策名	高齢者との交流の場・機会づくりの推進 地域社会での体験活動
担当課	高齢者福祉課		
取組目	・高齢者との交流の場づくり 各地区の老人クラブ活動や敬老事業、学校教育事業、生涯学習事業等を通じて高齢者との交流の場づくりを推進していきます。 老人憩いの家を地域の高齢者との交流の場として活用することを推進していきます。		

平成27年度実施状況

(1) 各地区老人クラブや単位老人クラブで公民館や老人憩いの家を利用して昔の遊びの伝承やおもちゃ作り等で交流を図りました。

(2) 第23回やまゆり長寿フェスティバルを開催しました。

期日：平成27年9月5日（土）

会場：老人福祉センター やまゆり荘

来場者数：約800人

決算額：749,217円

(内容)

高齢者自らの社会参加、生きがいづくり、健康づくり及び世代間交流をテーマに開催しました。中学生や幼稚園児によるステージや中学生の販売ボランティアへの参加、「つくって遊ぼうコーナー」を設け、子供たちと高齢者間、施設を開放して他世代間の交流を行いました。

(5) 公民館における子育て支援事業の促進

施策No.	7-(1)-⑤	施策名	公民館における子育て支援事業の促進
担当課	公民館		
取組項目	核家族化及び少子化が進む今日、「子育て」は親子や社会にとっても最も重要なテーマです。今後も引き続き、子育てに関する学習や子ども達の体験教室など、こども支援課、生涯学習課（児童センター・青少年活動センター）等関連する部署とも連携を図り、事業を進めていきます。		

平成27年度実施状況

公民館では、地域の社会教育の拠点施設として、子育て支援や子どもたちの体験学習に関する各種事業を特に夏休み等を利用し実施しました。「4-(1)-③地域の文化・歴史・伝統の理解」、「4-(3)-②青少年文化・スポーツ事業の促進」、「5-(1)-②親の学習機会の充実」、「事業5-(1)-③子どもの育ちに応じた家庭教育への支援」に挙げた他、以下のとおりです。

(1) 黒須公民館『子ども創作教室』

日時：7月4日（土）・5日（日） 午前9時から正午

場所：黒須公民館 大会議室

参加人数：14人

内容：空き箱やペットボトルを利用して自由な作品を作る。

対象：小学生

講師：国府田 勝

(2) 黒須公民館『交通安全教室と映画会』

日時：8月6日（木） 午前10時から午前11時30分

場所：黒須公民館

内容：映画鑑賞を通して豊かな情操を養う。

参加人数：97人

主催：豊岡地区交通安全母の会

(3) 高倉公民館『子育て教室（全3回講座）』

対象：0歳から3歳（就園前）児とその保護者 各回毎に申込み

①ママのお菓子づくり

日時：10月14日（水） 午前10時30分から12時

内容：シフォンケーキづくり

※ママの料理中は、母子愛育会が保育サポートをします。

講師：武久本子

参加人員：10組22名

②おいしい狭山茶を知ろう

日時：11月25日（水） 午前10時から12時

内容：・体に良い狭山茶のお話し

・お茶うがいのすすめ

・美味しい狭山茶の淹れ方

講師：中島園 中島克典

参加人員：8組17名

③トートバッグをつくろう

日時：2月3日（水） 午前10時から12時

内容：リサイクル布で、お出かけに便利な大き目のトートバッグをつくろう

※バッグ作成中は、母子愛育会が保育サポートをします。

講師：リサイクルプラザボランティアスタッフ

参加人員：11組22名

(4) 宮寺公民館のびのび子育て講座 「移動児童センター」の実施。

乳幼児を持つ親を対象に、子育てに必要な知識の習得と親同士の仲間づくりを促進する。

日時：1月28日（木） 午前10時30分から正午

対象：0歳から2歳の親子

参加人数：6組12名

内容：歌や手遊び

(5) 二本木公民館『児童センターがやってくる』

日時：1月28日（木） 午前10時30分から正午

対象：未就学（園）児の親子

内容：乳幼児とその親を対象に、歌や手遊び、おもちゃ遊びをしながら、子育てに必要な知識の習得と仲間作りを促進する。

参加人数：6組12名

講師：児童センター職員

(6) 二本木公民館『七夕まつり』

日時：7月2日（木） 午前10時から午前11時30分

対象：未就学児と保護者、妊婦

内容：母子愛育会の指導のもと、七夕飾りを作りながら参加者同士の交流を図る。保健師による育児に関するアドバイスや相談受付あり。

参加人数：10組22名

講師・共催：母子愛育会二本木支部・親子支援課

(7) 二本木公民館『人形劇と手形遊び』

日時：8月27日（木） 午前10時から午前11時30分

対象：未就学児と保護者、妊婦

内容：人形劇を鑑賞し、母子愛育会の指導のもと、色紙に手形や足形を取りながら参加者同士の交流を図る。保健師による育児に関するアドバイスや相談受付あり。

参加人数：13組30名

講師・共催：母子愛育会二本木支部・親子支援課

(8) 二本木公民館『クリスマスリースと松ぼっくりのツリー作り』

日時：12月8日(火) 午前10時から午前11時30分

対象：未就学児と保護者、妊婦

内容：母子愛育会の指導のもと、クリスマスリースと松ぼっくりのツリーを作りながら参加者同士の交流を図る。保健師による育児に関するアドバイスや相談受付あり。

参加人数：17組37名

講師・共催：母子愛育会二本木支部・親子支援課

(9) 藤沢公民館・藤の台公民館『子ども消防体験』

日時：7月30日(木)

場所：入間市消防署藤沢分署

内容：放水訓練、起震車体験、はしご車搭乗、ロープ取り扱いなどの体験を通して、災害等緊急時の心構えや対応などについて学ぶ

対象：小学3年生から6年生

参加費：100円

参加人数：9人

講師：入間市消防署藤沢分署職員

(10) 藤沢公民館・藤の台公民館『ものづくり教室 超精密加工！？』

日時：7月28日(火)

内容：市内の身近な場所で行われているものづくりについて理解を深める。

対象：小学4年生から6年生

参加費：無料

参加人数：15人

会場：藤の台公民館集会室

講師：(株)入曽精密 リアルエッジ事業部

(11) 藤沢公民館・藤の台公民館『親子であそぼう』(子育て講座①)

日時：6月3日(水)

内容：工作やゲーム、手形取りや手遊び歌。ほか、保健師からのアドバイス等も実施。

対象：2～4歳児と保護者 参加費：無料 参加人数：11組27人

共催：入間市母子愛育会藤沢支部、藤沢公民館

(12) 藤沢公民館・藤の台公民館『親子であそぼう』(子育て講座②)

日時：2月25日(木)

内容：人形劇団「団栗団」による人形劇の鑑賞と、こどものくに保育園による「歌って楽器であそびましょう」の体験を実施。

対象：2～4歳児と保護者 参加費：無料

参加人数：34組73人 共催：藤沢公民館

7-2. 子育て相互援助事業の充実

(1) 相互援助活動の活性化

施策No.	7-(2)-①	施策名	相互援助活動の活性化
担当課	こども支援課		
取組項目	<p>提供会員と利用会員のコーディネートを行い、ニーズに合ったサービスを提供します。また、会員数の拡大とともに、活動件数の増加に努めていきます。</p> <p>また、提供会員が専門的知識を身につけ安全に活動するための講習会や、会員間の研修会、交流会の充実を図ります。</p> <p>※「ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p>		

平成27年度実施状況

- (1) パート職員1名増を行い、コーディネートの充実を図りました。
- (2) 事業の周知や会員相互の親睦を深めることを目的として、ファミサポまつり等の交流会や「ぼかぼか通信」等の発行を行いました。また、地域のイベントへの参加や広報紙等により、ファミリー・サポート・センター事業のPRに努め、会員数の増加に努めました。
- (3) 提供会員講習会を16時間から24時間に増やし、会員のスキルアップを図り、安心して活動するための環境整備に努めました。

(会員数)

利用会員	提供会員	両方委員	合計
900人 (62人)	342人 (15人)	72人 (△2人)	1,314人 (75人)

※()内は前年度対比による増減

(主な活動内容及び回数)

活動内容	件数
保育所(園)・幼稚園の送り	171件
保育所(園)・幼稚園の迎え	459件
保育者(園)・幼稚園の帰宅後の預かり	295件
学童保育室の迎え	862件
学童保育室終了後の預かり	520件
学童保育室開始前の預かり(長期休み・学校振休日他)	204件
学童保育室への送り(長期休み・学校振休日他)	291件
学校の登校前の預かり	575件
子供の習い事等の場合の援助	521件
その他	385件
合計	4,283件

※前年度対比で211件減少していますが、利用会員の登録は増加しています。会社等子育て支援に対する理解が浸透しつつあり、利用者が減少傾向にあります。

(4) 提供会員講習会

基本講習会 平成27年6月2日～平成28年2月2日(3回開催) 修了者23人
 ステップアップ講習 平成28年2月3日～8日(1回開催) 受講者延べ128人
 全講座修了者23人

(5) 会員研修会

平成27年5月25日～12月18日(3回開催) 参加者70人

(6) 全体交流会（ファミサポまつり）

平成27年11月28日開催 来場者数340人

※準備のための運営協議会を全8回開催 参加者延べ169人

(2) 子育てに関する多様な市民活動への支援

施策No.	7-(2)-②	施策名	子育てに関する多様な市民活動への支援
担当課	生涯学習課・公民館		
取組目	【生涯学習課】 子育てに関するボランティアの養成と協働を図っていきます。 【公民館】 子育てに関する多様な市民活動団体を支援する公民館事業を推進していきます。		
平成27年度実施状況			
【生涯学習課】			
(1) 青少年活動センター団体支援事業（一部再掲）			
①青少年活動団体との協働事業（中学生体験事業、むささびの森のクリスマス 他）			
②青少年活動団体との共催事業（青少年活動者研修、郷土かるた入間市大会）			
③青少年活動団体への協力事業（ファミリーバーベキュースペシャル、冒険の森）			
④青少年活動者研修事業（中高生の居場所づくりワークショップ、ピザ窯利用説明会）			
⑤青少年活動団体への補助金交付（入間市青少年相談員協議会、入間市子ども会育成会連絡協議会、入間市 BSGS 連絡協議会）			
【公民館】			
市民活動団体と共催で『三世代交流』等の事業を開催しました。			
(1) 扇町屋公民館『三世代交流』 ～みんなで楽しもうクリスマス～			
日時：12月14日（月） 参加人数：76人			
目的：子ども、親、祖父母世代の交流を図る			
内容：母子愛育会の指導の下、影絵鑑賞、皆で手遊び、輪投げ、茶話会、童謡合唱等の演目にて参加者相互の交流を図る。また、母子愛育会の活動を知ってもらう。			
主催：入間市母子愛育会豊岡第一支部			
※主催者、公民館でPRし、参加者も多数で人気の事業である。			
(2) 黒須公民館『三世代交流』			
目的：子ども、親、祖父母世代の交流を図る			
日時：2月27日（土）午前10時から正午			
場所：黒須公民館			
内容：手作りコーナー、折り紙、昔の遊び、健康相談コーナー、バザー など			
参加人数：209人			
主催：入間市母子愛育会豊岡第二支部			
(3) 東金子公民館『子育てサークル「かみふうせん」』の活動充足への支援。			
日時：毎月1・3木曜日 午前10時から午後12時00分			
場所：東金子公民館ほか			
内容：季節のイベント、ミニ運動会、読み聞かせ、手遊び、簡単な工作、公園遊び			
対象：未就学児とその保護者			

企画運営：かみふうせん

- (4) 金子公民館『金子ふれあい村』 参加人数：500人
日時：12月12日(土) 午前9時30分から午後2時
内容：地区住民のふれあいの場と三世代交流により、心豊かな活力ある地域を目指す。
昔のおもちゃ作り、母子愛育部による手作りリース、健康相談、お茶席 等
主催：金子地区衛生自治会 母子愛育部
- (5) 二本木公民館『ノンビリこそだてひろばまつり』
日程：3月16日(水) 午前10時30分から午後1時30分
対象：未就学(園)児とその保護者
内容：色々な遊びを通して親子同士の交流を図り、仲間作りや育児に関する情報交換を行う。助産師による育児に関するアドバイスや相談受付あり。
参加人数：100組321名
企画運営：ノンビリこそだてひろばまつりスタッフ(10団体)
- (6) 藤の台・藤沢公民館『七夕のつどい』
日程：7月4日(土) 場所：藤沢公民館
内容：母子愛育会の指導の下、皆で七夕の笹飾りを作る、歌を歌う、等の活動を通して参加者相互の交流を図る。母子愛育会の活動を知ってもらう。
対象：未就学児とその保護者
参加費：無料
参加人数：21組54人
指導：入間市母子愛育会藤沢支部
- (7) 藤の台・藤沢公民館『親子三世代交流クリスマス会』
日程：12月5日(土) 場所：藤沢公民館
内容：母子愛育会の指導の下、皆でクリスマスの飾りを作る、紙芝居を見る、等の活動を通して参加者相互の交流を図る。母子愛育会の活動を知ってもらう。
対象：未就学児とその保護者
参加費：無料
参加人数：21組55人
指導：入間市母子愛育会藤沢支部
- (8) 西武公民館『いるま子育てフェスティバル2015』
日程：5月24日(日)
場所：西武公民館全館及び西武公民館前グラウンド
内容：フェスティバルを通し、子育て中だからこそできる楽しさを体験する。また、子育て支援の取組みの普及や情報発信を行う。
参加人数：3,818人
共済団体：いるま子育てフェスティバル実行委員会

7-3. 子育て支援ネットワークづくり

(1) 子育て仲間のネットワークづくり

施策No.	7-(3)-①	施策名	子育て仲間のネットワークづくり
担当課	親子支援課・こども支援課		
取組	【親子支援課】		

項 目	赤ちゃんサロンの実施、プレイルームの貸し出しを行います。 【こども支援課】 子育て仲間のネットワークづくりを推進していきます。 各種の子育てサービスが十分に周知されるよう、情報を発信して利用者支援を行います。									
平成27年度実施状況										
【親子支援課】 (1) 赤ちゃんサロンでは、育児不安や育児についての話し相手を見つける親子同士の交流の場をつくり、自主的な育児サークルが発足してきています。 (2) 発足した育児サークルにプレイルームの貸し出しを行い、自主的な活動を支援しました。										
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回 数</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤ちゃんサロン</td> <td>6 回</td> <td>378 人</td> </tr> <tr> <td>プレイルーム貸し出し</td> <td>71 団体</td> <td>5,223 人</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	回 数	人 数	赤ちゃんサロン	6 回	378 人	プレイルーム貸し出し	71 団体	5,223 人
事業名	回 数	人 数								
赤ちゃんサロン	6 回	378 人								
プレイルーム貸し出し	71 団体	5,223 人								
【こども支援課】 (1) 市内各中学校区に設置している子育て支援センターにて、育児相談や妊娠期・親子向けの講座等を実施しました。また、育児不安や子育ての負担感を軽減するため、親同士の交流により仲間づくりを推進しました。 (2) 「子育てガイドブック」を作成し、妊婦及び子育て家庭に配布して子育てに関する情報を広く提供しました。										

(2) 子育て支援関係機関の連携

施策No.	7-(3)-②	施策名	子育て支援関係機関の連携
担当課	こども支援課・親子支援課・学校教育課		
取 組 項 目	【こども支援課】 各子育て支援関係機関の連携を図り、子育て支援の現場の声を取り入れながら、市全体で子育て支援に取り組んでいきます。 【親子支援課】 地域における母子保健事業の実施について、子育て支援関係機関等との連携を図っていきます。 【学校教育課】 幼年教育連絡協議会による子育て講演会の実施とともに、子ども未来室による総合的な支援体制の一環として、保育所（園）・幼稚園・小学校との連携を図り、3歳・4歳・5歳の保護者を対象とした「親の学習講座」を開催します。子育てについての方法だけでなく、親のありようや生き方についての学びを深める機会をつくれます。		
平成27年度実施状況			
【こども支援課】 各子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターの情報交換会「i フォメーション会議」を月1回開催しました。また、市内6施設の子育て支援センターを紹介するリーフレットを作成しました。			
【親子支援課】 地域における母子保健事業として、入間市母子愛育会、子育て支援センター、保育所施設等と子育て支援事業や相談事業を行いました。 また、主任児童委員との連携により、乳幼児健康診査未受診者の健康状態や生活状況の把			

握を行いました。

【学校教育課】

保育所（園）、幼稚園と小学校との滑らかな接続の在り方や職員相互の連携の在り方について共通理解を図りました。また、通級指導教室や特別支援学級に通う子の保護者を対象とした親支援講座を実施することで、子育てについて考える場となりました。

(1) 子育て講演会 11月4日

演 題 「子供の心を育てる 親の関わり方」

講 師 埼玉県子育てアドバイザー 鈴木 由美子 先生

参加者 204名（保護者、学校関係者、福祉部等関係機関）

(2) 「親の学習講座」（茶の花チャタリング）とファシリテーターの活用

親の学習講座は、保育園（所）、幼稚園、小学校、中学校で96回開催しました。

講 師 教育研究所 朝妻 節子 先生

ファシリテーターの参加人数は、のべ119名

(3) 通級指導教室保護者、特別支援学級保護者対象の親支援講座

①平成27年 6月29日 「子どもたちの就労に向けて」

講 師 県西南部地域特別支援学校(仮称) 開設準備室
準備委員長 山口 伸一郎 先生

参加者 29名（対象：特別支援学級保護者）

②平成27年12月 4日 「特別支援教育における自立支援と就労に向けて」

講 師 入間市特別支援教育指導専門員 渡部 庄一 先生

参加者 14名（対象：特別支援学級保護者）

③平成27年12月 8日 「子どもの特性の理解と適切な支援の実際について」

講 師 入間市特別支援教育指導専門員 渡部 庄一 先生

参加者 43名（対象：通級指導教室保護者）

④平成28年3月 7日 「子どもの特性の理解と余暇の過ごし方等について」

講 師 入間市通級指導教室指導専門員 矢澤 斉 先生

参加者 15名（対象：通級指導教室保護者）

7-4. 親子で安心して外出できる環境の整備

(1) 人にやさしいまちづくりの推進

施策No.	7-(4)-①	施策名	人にやさしいまちづくりの推進
担当課	道路管理課・道路整備課		
取組目	<p>【道路管理課】 「入間市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」に基づき道路を整備していきます。</p> <p>【道路整備課】 バリアフリー工事は、引き続き入間市交通バリアフリー基本構想に掲げられた入間市駅南地区を中心に順次実施していく予定です。また、緊急性の高い箇所については、今後も小規模工事で対応していきます。 都市計画道路等の主要道路には、歩行者の安全のため歩道整備を実施していきます。</p>		
平成27年度実施状況			
【道路管理課】			
(1) 歩道の整備			
・該当工事がなかったため実施しませんでした。			
(2) 交通バリアフリー対策			

- ・入間市道幹2号線の一部の歩道舗装改修工事を実施しました。
- (3) 交差点改良
- ・該当工事がなかったため実施しませんでした。

【道路整備課】

- (1) 歩道の整備
- ・該当工事がなかったため実施しませんでした。
- (2) 交通バリアフリー対策
- ・歩道の舗装改修工事を1ヶ所実施しました。
- (3) 交差点改良
- ・該当工事がなかったため実施しませんでした。

(2) 公園緑地の整備推進

施策No.	7-(4)-②	施策名	公園緑地の整備推進
担当課	みどりの課		
取組項目	<p>(1) 公園等の遊具設置・修繕等 既存の公園等に設置されている遊具は、安全点検を実施し、支障があるものについては修繕による延命化ならびに更新を実施します。</p> <p>(2) 既存公園等の維持管理・修繕等 遊具以外の施設についても、子どもから高齢者まで安心して快適に利用できるように、修繕や改修を行って施設の維持管理に努めます。</p>		
平成27年度実施状況			
地域の住民、子ども達の遊び場、レクリエーションの場としての都市公園の整備、老朽化した施設、遊具等のリニューアル、遊具の安全点検を実施しました。			
(1) 公園遊具設置事業 事業費：合計 1,900,800円			
富士見公園、向陽台児童公園の老朽化した遊具を撤去し、新たにシーソーを1基、すべり台1基、スプリング遊具1基設置しました。			
また、老朽化した遊具の塗装や木製ベンチの補修を行いました。			
みどりの課所管の公園は、214箇所、513基の遊具が設置されています。			
①撤去した遊具	富士見公園	シーソー	1基
		メリーゴーランド(回転遊具)	1基
	向陽台児童公園	すべり台	1基
②新設した遊具	富士見公園	シーソー	1基
	向陽台児童公園	すべり台	1基
		スプリング遊具	1基
③改修等をした遊具・施設	扇西ふじ棚公園	すべり台	1基
	仏子第一公園外5公園	ブランコ外塗装	12基
	下山公園	ベンチ修繕	3基
	扇町屋A団地公園	ベンチ修繕	3基
	ライフヒルズ公園	ベンチ修繕	1基
	豊岡二丁目公園	ベンチ修繕	1基

(3) 子育てバリアフリーの整備

施策No.	7-(4)-③	施策名	子育てバリアフリーの整備
担当課	こども支援課		
取組目	子育て中の保護者と赤ちゃんが安心して快適に利用できるように、施設の維持管理に努めます。また、「赤ちゃんの駅」の他、子どもと入れるトイレ、エレベーターの場所等、乳幼児を連れて外出する際に必要な情報を提供していきます。		
平成27年度実施状況			
(1)「赤ちゃんの駅」設置施設の管理者により、安心して利用するための維持管理の推進を図りました。			
(2)乳幼児を連れて外出する際の施設等の情報について、問合せに応じて情報の提供を行いました。			

8. 安心して暮らせるまちづくり

8-1. 防犯・安全のまちづくりの推進

(1) 学校・地域における防犯対策の推進

施策No.	8-(1)-①	施策名	学校・地域における防犯対策の推進
担当課	生涯学習課・学校教育課		
取組 項目	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども110番の家」制度を推進していきます。 ・引き続き、地域パトロールの実施をしていきます。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ブザー、笛の配布をこれまで通り行う予定です。 ・学校においては、今後も不審者侵入への対応訓練を行い安全確保に努めます。 ・小学校では、スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）や地域の学校ボランティアが中心となって、児童の見守りを行います。また、狭山警察と連携し、低学年を対象にした交通安全指導を含めた指導を行います。 ・中学校では、PTA等との連携を図り、生徒の安全の確保に努めます。 ・校区内の危険箇所を調べ、安全マップに集約し、地域全体で児童生徒の安全を見守ることが出来るよう、安全マップを家庭にも配布します。 		
<p>平成27年度実施状況</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>(1) 「こども110番の家」制度を推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置数 1,047軒 ・利用回数 31回 <p>(2) 青少年健全育成推進協議会によるパトロールを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 687回 ・延べ参加人数 3,574人 <p>【学校教育課】</p> <p>(1) 小学1年生に防犯ブザーを配布 4月当初に配布し、使用目的と方法を指導しました。登下校等で携帯し、不審者への遭遇や助けが必要なとき、大人にすぐに知らせることができるようになりました。</p> <p>(2) 小学1年生に防犯教室を実施 不審者と遭遇した場合の対処の仕方について、狭山警察署の方から直接話を聞き、防犯意識を高められるようにしました。</p> <p>(3) 安全マップの活用 各学校で毎年、校区内の危険箇所を調べ、安全マップを作成しています。安全マップは家庭へも配布し、地域で児童・生徒の安全を見守ることができるようにしています。また、こども110番の家も明示することで、助けが必要なとき避難できるようにしました。</p> <p>(4) 不審者対応訓練の実施 不審者の侵入を想定した対応訓練を実施しました。いざという時の備えや児童・生徒と共に職員の行動について再確認しました。</p> <p>(5) スクールガードリーダーによる防犯活動の実施 各小学校1名ずつ県から委嘱されたスクールガードリーダーが、担当校を定期的に巡回すると共に、児童の登下校時の防犯活動に従事しました。</p>			

(2) 地域における防災対策の推進

施策No.	8-(1)-②	施策名	地域における防災対策の推進
担当課	防災防犯課		
取組 項目	<p>地域及び学校と連携し、防災活動の支援や防災意識の高揚につながる啓発、知識・技術の習得を行います。また、学校及びPTAと連携した防災研修の実施を行っています。</p> <p>入間市防災訓練市対応訓練の会場で、継続して中学生の参加による負傷者搬送訓練を行うことに加え、自主防災会での避難者名簿作成訓練、給食配布訓練等を行うことで、子どもたちの防災意識の向上を目指します。</p>		
<p>平成27年度実施状況</p> <p>入間市防災訓練を実施しました。</p> <p>中学生の訓練参加を実施の柱の一つとし、中学生が指導的な役割として参画できるよう、負傷者搬送に係る研修を実施しました。</p> <p>また、自主防災会における実際の訓練実施にあたり、給食配布等の自治会が行う訓練のスタッフとして中学生が参加することを促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生負傷者搬送訓練参加生徒 118名 			

8-2. 子どもの安全を確保するための環境整備

(1) 事故防止教育の充実

施策No.	8-(2)-①	施策名	事故防止教育の充実
担当課	市民生活課・防災防犯課		
取組 項目	<p>【市民生活課】 今後、児童・生徒対象の交通安全教育の向上と、保護者に対する指導及び、高齢者に対し、講話等を行います。</p> <p>【防災防犯課】 社会の変化に伴う犯罪の多様化が進む状況を踏まえ、防犯体制の一層の整備と防犯意識啓発を図るため、各関係機関と密接な連携・情報交換を行い、地域の防犯活動を推進します。</p>		
<p>平成27年度実施状況</p> <p>【市民生活課】 正しい交通ルールを身につけるため、市内の幼稚園・保育所・小学校等を対象に、交通安全教室を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 250回 ・参加者 19,319人 <p>【防災防犯課】 年末年始特別警戒街頭キャンペーンにおいては、入間市駅周辺の中学・高校に呼びかけ、生徒自身による市民への啓発機会を設けました。</p> <p>教育委員会との連携のもと、埼玉県防犯キャンペーンが実施する防犯ポスターコンクールに、市内児童生徒の作品を応募しました。</p> <p>狭山地方地域安全暴力排除推進大会において、学校の連携のもと、小中学生等の意見発表機会を設け、児童生徒の意識高揚を図るとともに、地域住民との問題意識共有の場を提供しました。</p>			

(2) 子どもを社会全体で守る活動の推進

施策No.	8-(2)-②	施策名	子どもを社会全体で守る活動の推進
担当課	生活福祉課・市民生活課・防災防犯課		
取組目	<p>【生活福祉課】 子どもの安全及び安心の確保に向けた取り組みを行います。 ・子どもの交通安全等を確保するための活動の推進 民生委員・児童委員等の協力を得て、地域において児童の登下校時の安全を見守ります。また、地域で子どもたちが安全に遊べるための見守りを行います。 ・子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 主任児童委員と連携を図りながら、児童に関する虐待、いじめ、不登校、非行や引きこもりなどを早期に発見し、関連機関に通告するとともに必要に応じて解決のための支援を行います。</p> <p>【市民生活課】 PTAや学校と連携し、交通指導員を危険な箇所に配置していきます。</p> <p>【防災防犯課】 地域の防犯パトロールや見守り活動を推進すると共に、これからも市民部・教育委員会合同パトロールを継続して実施していきます。</p>		
平成27年度の実施内容			
<p>【生活福祉課】 (1) 民生委員・児童委員による児童の登下校時の安全の見守りをしました。 (2) 主任児童委員による検診未受診児宅への家庭訪問等を実施しました。 (3) 更正保護女性会による土曜日を利用した子育て支援への協力を行いました。(各地区保育所での月2回実施) (4) 更正保護女性会員や保護司による、被害にあった子どもの保護推進と罪を犯してしまった子どもへの更正支援を行いました。</p> <p>【市民生活課】 学校の登下校時に交通指導員を配置し、街頭交通指導を行い、子どもたちの交通安全確保を図っています。また、交通安全母の会による広報活動を実施し、子どもたちを見守っています。</p> <p>【防災防犯課】 狭山警察署と各区・自治会、狭山地方防犯協会、狭山市・入間市暴力排除推進協議会、各防犯関係団体とともに、駅や商業施設での啓発活動を実施しました。(偶数月) 下校時に教育委員会と市民部合同による防犯・見守りパトロールを月10回実施しました。また、各区・自治会での見守り活動・防犯パトロールの実施を促進しました。 『地域ネットニュース』『入間市防犯情報』を定期的に発行し、意識共有に努めました。</p> <p>・街頭啓発活動参加者数 605人</p>			

(3) 良好な生活環境の推進

施策No.	8-(2)-③	施策名	良好な生活環境の推進
担当課	市民生活課・道路整備課		
取組目	<p>【市民生活課】 要望が提出された箇所には設置基準に基づき、今後も多くの交通安全施設を設置していきます。</p>		

	<p>【道路整備課】 都市計画道路等の歩道と車道とは歩車道境界ブロックにより明確に分離します。 ・安川新道線（市道幹11号線） ・学園通り線（市道幹55号線） ・上藤沢・林・宮寺間新設道路（市道幹63号線） その他の道路についても住民要望等に基づき、順次拡幅整備をしていきます。</p>
<p>平成27年度実施状況</p> <p>【市民生活課】 道路における交通環境の整備、改善により交通事故の防止を図り、併せて交通の円滑化に資するため、道路反射鏡、道路標示、道路照明灯、注意喚起看板等の交通安全施設を設置しました。</p> <p>【道路整備課】 (1) 安全な道路交通環境の整備 ①都市計画道路安川新道線（市道幹11号線）の用地取得のための地積測量図等の作成を行いました。 ②都市計画道路学園通り線（市道幹55号線）の道路整備に伴う道路実施設計を行いました。 ③上藤沢・林・宮寺間新設道路（市道幹63号線）の用地取得を実施しました。</p>	